

平成 21 年度第 5 回協働支援会議

平成 21 年 6 月 18 日午後 2 時 00 分

区役所第一分庁舎 7 階研修室 B

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤委員
村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

早田座長 第 5 回の協働支援会議を始めたいと思います。

では、定足数は足りておりますので、早速始めたいと思います。

では、まず事務局に資料の確認をお願いいたします。

事務局 まず本日の議事なのですけれども、次回から協働事業提案の審査会に入りますので、まず初めに平成 21 年度協働事業提案の審査について。それから、審査が終わりますと、協働事業評価も始まってまいりますので、2 番目の議題としまして、平成 21 年度実施事業の評価の実施について。それから、3 番目としまして、平成 22 年度協働事業の検討についてということをお願いいたします。

では、早速資料の確認のほうに入らせていただきます。

まず資料 1、「協働事業提案審査スケジュール」、スケジュール表が 1 枚目で、その次にヒアリングシートと意見書というものがついております。

それから、資料 2、「平成 21 年度協働事業検証及び評価の実施方法について」、A 4 の 1 枚の紙となっております。

資料 3、「協働事業の評価にあたっての主な着眼点について」、こちらも A 4 の 1 枚の紙です。

続きまして、資料 4 が 4 種類ございまして、まず 4 の 1 が「協働事業自己点検シート」、それから資料 4 の 2 が「協働事業相互検証シート」、資料 4 の 3 が「協働事業評価書（新規実施事業）」と、それから資料 4 の 4、資料 4 の 3 と同じようなものなのですが、こちらは協働事業評価書（実施 2 年目事業）のものとなっております。

続きまして、資料 5、「新宿区の協働事業の課題について」。

それから、そのほかといたしまして「協働支援会議の開催予定」、それから今実施しております協働提案事業等の実施状況をお知らせするために、広報の掲載記事のコピー、それ

からチラシを配付しております。

それと、事前に委員の方たちには送付させていただいたのですが、「平成20年度協働事業提案実施事業の実績報告書」のうち、送付できませんでしたみんなのおうちから実績報告書が出ましたので、そちらをお配りしてあります。

以上になります。

早田座長 お手元の資料、よろしいでしょうか。

それでは、審査スケジュールについて確認をして、既にもう団体からの申請が来ておりますので、その状況等を少し見ておきたいと思います。スケジュールの確認、よろしいでしょうか。

事務局 まず、次回の7月23日は協働支援会議ではなく、協働事業提案制度審査会になります。早速次回から始まります。

この協働事業提案ですけれども、提案募集期間は5月15日に開始しまして、来週の6月23日火曜日が期限となっております。

この募集に当たりまして、事務局のほうで説明会を行いました。その説明会の参加ですが、全部で3回行いましたが13団体ございました。そのうち過去に提案をしている団体は5団体です。その説明会に参加した13団体のほかに、窓口のほうに直接お見えになられたのが5団体程度、それから電話で提案したいのだけれどもというお話を受けたのが2団体程度、今現在のところございます。

それでは、早速審査に関する日程のほうに入らせていただきます。まずこちらの資料1の「審査スケジュール」のほうで、水色の色がついているところが、直接審査会がかかわる部分となっております。それから、事務局のところでオレンジ色の色がついているところにつきましては、事務局のほうで審査員の方たちに資料等を発送する日時、関連する日時がこのオレンジ色となっております。

それで、6月23日に提案の締め切りをしまして、6月25日に提案書類を各委員のほうに郵送で発送する予定です。一次審査の採点表につきましては、別途データでも送信をいたします。

提案書類を見ていただきまして、提案団体への質問がある場合には、7月5日日曜日までに事務局へメール等で質問を寄せていただきたいと思います。

それから、審査に先立ちまして、事業課のほうで、提案された事業内容についてのヒアリングシートというものを作成します。それが次ページについているものになるのですが、

こちらあらかじめ審査員の方たちに送付をいたしまして、こちら見ながら採点をしていただくようになります。そのヒアリングシートの送付を7月10日に予定しております。

それから、7月15日の審査会のほうから寄せられた質問に対する提案団体からの回答を審査員の方たちに送付する予定です。

一次審査の採点表につきましては、7月20日月曜日までに、事務局のほうにご提出をお願いいたします。

一次審査が7月23日の木曜日、書類選考になります。これが第1回協働事業提案審査会となります。

それから、二次審査がプレゼンテーションになるのですが、活動資金助成のときと同じように団体がプレゼンテーションした後に審査会からの質問の時間というのを設けます。その質問をあらかじめ書いていただきます質問票を、8月3日に各委員のほうにデータで送信したいと考えております。

それから、一次審査を通った団体につきましては、各事業課のほうとヒアリングを行いまして、各事業課で意見書というものを作成するようになっております。その意見書なのですが、スケジュールのつづりの一番下の紙になります。A4の横のものなのですが、こちらにそれぞれの審査項目に従って各担当課の意見を記載したものを二次審査のときに参考にさせていただきたいと考えております。

意見書はでき上がりましたものを8月17日月曜日に審査員に送付いたします。

プレゼンテーションのときに予定をしております質問につきましては、質問票に記載していただきまして、8月21日までに事務局にご提出いただくようになります。

それから、出されました質問票につきましては、質問項目をまた取りまとめまして、審査員へ8月28日に送付する予定です。

二次審査、公開プレゼンテーションは9月3日木曜日に開催をいたします。こちらが第2回協働事業提案制度審査会となります。

それで、9月7日月曜日に最終選考を行います。第3回協働事業提案制度審査会です。

9月7日の最終選考が終わりますと、審査報告書というのを例年作成しております。その審査報告書の作成に早速取りかかりまして、10月中には区長のほうへ、この審査会から審査報告書を提出していただく予定となっております。

だいぶ忙しいスケジュールとなりますが、皆さんにご協力をお願いしたいと思います。

早田座長 ありがとうございます。かなり複雑といえば複雑なやりとりがあるものですから、基本の仕組みはご理解いただけただけでしょうか。日程等です。

当面25日に送られてきて、7月5日までに回答すると、そうですね。

事務局 7月5日までにもしご質問がある場合には、7月5日までにお寄せいただいて。採点表は7月20日です。

早田座長 去年もこれでやってきたわけですので、これでよろしければこれでということなのですが、よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

それでは、内容に入ってまいりたいと思うのですけれども、次に評価の実施なのですが、協働事業提案実施事業の評価の資料の2からでしょうか。これも少し事務局に説明してもらおうと思います。

事務局 評価の実施につきましては、資料2から資料4が評価関連の書類となっております。

まず、資料2のほうから説明をさせていただきます。

この協働事業の検証及び評価の実施目的ですが、こちらは事業実施者であります提案団体と区の事業課が、事業実施期間中に事業の点検、振り返りを行って、双方で課題を共有して、事業の成果と協働の妥当性を検証することによって、その後半の事業をよりよい協力関係のもとに効果的・効率的に実施できるようにするということが一つの目的となっております。

同時に事業実施2年目となる協働事業については、協働事業提案制度での事業実施終了後の事業展開についての検討にも活用するようになります。

さらに、その自己点検、振り返りを行いましたものを、シート類をもとにしまして、こちらの第三者機関であります協働支援会議のほうで、客観的な立場からの事業改善等を促し、今後の協働事業の取り組みに生かしていくための評価を行うようになります。

それで、この検証・評価の対象事業ですが、協働事業提案制度により、平成19年、20年度に採択され、実施している6事業になります。平成19年度に採択されたのが1事業、それから20年度に採択されたのが5事業となります。

具体的な実施方法ですが、事業の実施期間の、ちょうど中間期に当たります9月中に、事業実施者による振り返りと検証が行われるようになります。

まず、自己点検ですが、自己点検は事業実施団体と事業課のほう、それぞれが自己点検シートによって計画づくり、事業実施の段階における点検を別々に行って、協働事業を振

り返るようになっております。その後、相互検証ということで、それぞれ自己点検を行いましたシートを持ち寄って、団体と事業課が集合しまして、それぞれの認識の違い、それから共有できたこと、また今後改善が必要と思われることなどを話し合っていて、課題を見つけて、改善の道を見つけていただくようになります。

その後、10月以降になるのですが、第三者評価としまして、この協働支援会議による評価が始まります。支援会議による第三者評価につきましては、事業実施者が作成しました自己点検シート、それから相互検証シートを参考にしますが、実施団体と事業課が同席した場でのヒアリングを行いまして、実際に話を聞いて、客観的立場からの評価を行うようになります。

こちらの下のほう、継続評価、それから事業評価ということで網かけになっておりますが、継続評価の、対象が平成20年度に採択されて、今年度新規で実施しております5事業になります。こちらのほう、中間期に協働支援会議によるヒアリングを行いまして、協働事業提案制度による協働事業としての次年度の継続についても方向性を示していただくこととなります。

それから、事業評価のほうにつきましては、事業実施2年目の1事業ということで、こちらが平成19年に採択されて、今年度2年目に入ります1事業が対象となります。こちらのほうも支援会議によるヒアリングを行いまして、協働事業提案制度による事業としては今年度で終了となるのですけれども、次年度以降どのような事業展開をしていくかというときに、この支援会議のほうで、今後のその事業のあり方についての意見を述べていただくことによって、それを参考に実施していくようになります。

第三者評価につきましては、資料3にあります「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」に基づいて実施していくようになります。こちらは今年度新しく委員になられた方はご存じないのですけれども、実を言いますと実施団体のほうから、この評価に当たってどんな視点で評価が行われているかということを示してほしいというような要望があったこともございまして、昨年度この協働支援会議によって作成したのがこちらの「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」になります。

協働事業のそれぞれの評価項目を計画の段階、実施の段階、結果の段階、それから反省と改善の段階に分けてそれぞれ見ていっております。

続きまして、資料4は実際に自己点検に使います自己点検シートになります。こちらのほう、実施団体と事業課のほうがそれぞれ別々に点検を行います自己点検シートになりま

す。こちらのほうなのですけれども、昨年度評価を実施したときに、団体や事業課のほうからわかりにくいと言われた表現のところが幾つかございまして、そちらのほうの文言を修正いたしました。内容の大きな変更はございません。

特にわかりにくいと言われていたのが、こちら開きまして2ページ目になります。こちらの協働事業の計画づくりというところで、計画づくりについては、もう提案する段階で企画まで練り上げてあるのに、計画づくりをどう評価していいのかわからないというようなお話がありました。

計画づくりと言っているものは、提案して採択された後の詳細協議、区の事業として実施するための仕様づくりです。仕様づくりの部分でのことを計画づくりと言っております。そちらのほう、わかりにくいということでしたので、米印で団体と区担当課による、区事業として実施するための計画づくり・仕様づくりの段階ということで、追記をしております。

あと、その他については文言の修正程度で大きな変更はございません。

続きまして、資料4の2になります。資料4の2は、それぞれ団体と事業課が行いました先ほどの資料4の1の自己点検シートを持ち寄りまして、お互いに大きく点数の違うところ等、見比べていただきまして話し合いをしていただくようになります。その際に、双方で作成してもらうものがこの相互検証シートになります。団体と事業課が別々にではなく、一緒に話し合った結果をこちらのほうに記していただくようになります。

やはりこちらのほうも昨年度わかりにくいと、書きようがないとよく言われておりましたところもございまして、そちらを修正してございます。そちらのほう、この相互検証シートはそれぞれ計画づくり、それから裏に行きまして事業実施、事業の受益者にとっての効果・影響、それぞれについて共有できたこと、それから認識に違いがあったこと、改善に向けた取組みの3点について書いていただくようになります。

この認識に違いがあったことの下段、改善に向けた取組みのところが、昨年度までは「今後改善が必要と思われること」というような表記になっておりました。認識に違いがあったことと、今後改善が必要と思われることと、同じになってしまうのではないかと、結局認識に違いがあったことが、この改善が必要と思われることになってしまうのではないかとというようなお話もありましたので、その辺、わかりやすくするために、今年度につきましては「改善が必要と思われること」ではなく、「改善に向けた取組み」と変えております。この認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいくかというところを

そのところに、3番目に書いていただくように修正をいたしました。

それから、昨年度まではなかったのですが、この中に自由意見の欄というのを設けてあります。

資料4の2につきましては、以上です。

それから、続きまして資料4の3、それから資料4の4になります。資料4の3、資料4の4につきましては、協働支援会議の委員が、各事業のヒアリングをした後で実際に評価を記載していただくシートになります。昨年度までにつきましては、評価項目ごとにコメントを記載していただくような欄を設けておりましたが、こちらのほうを総合評価の後にそれぞれの紙の裏になりますが「評価の理由」、それから「今後の改善に向けて」という欄を設けまして、こちらに記載していただくように変更したいと考えております。

変更の理由としましては、項目ごとにコメント欄を設けていたのですが、同じようなコメントが繰り返されていて、評価の視点がぼけてしまうというようなことも、意見として寄せられておりましたので、その辺、簡素化を図りたいと考えております。

それから、二つ目としまして、評価の理由を明確にするということ。それから、三番目としまして、協働の効果がさらに期待できるように、委員からのアドバイスをしていく欄を設けたいと思ひまして、このように変更いたしました。

この辺、変更等につきましては、ご審議願えればと思ひます。

早田座長 ありがとうございます。いかがでしょうか、まず自己点検をし、それで一緒に相互検証をし、それに対して協働支援会議のほうで第三者評価をするという仕組みになっておりますが、変更点の説明がありましたので、それについてご意見のある方はお願いいたします。

宇都木委員 相互検証シートをつくるに当たって、行政と市民団体側との協議をやることになっているのです。双方一致して、あるいは一致しないところも合わせて書いてもらうことになっている、この表を見ると。そのために双方で少しかなり詰めた話をやってもらいたいのです、形式的なのではなくて。今日の送られてきたやつにも出ていますが、本当にどの程度目的を持って強い思いでやったのかということが、形式論だけに終わっちゃっていて、つまり協働事業というのは何か、そのことによってどういう変化が地域社会や区民の生活の中で起きているのかということをしちんとお互いに議論し合って、あるいは今は起きていなくても、今後これを継続することによってこういう変化が起きる、こういう期待が持てるのだということをしちんと出さないと、協働事業としてのあり方が

問われてくるので、そういう議論を少し、時間をかけてでもいいからやってもらいたいなというふうに思っているのです。それが不十分だと、我々の評価も定まらない、それをめぐって意見が割れちゃうから。

だから、どこでそれを言ったほうがいいのかわかりませんが、行政、団体それぞれに、少し意見として持ち上げていきたいと感じているのです、それが一つ。

それから、もう一つ、評価書の書き方を変えたのはいいのですが、偏らない？

早田座長 偏るとはどういうことなのでしょう。

宇都木委員 各委員が自分の思い入れだけのところにダーンと書いて、全体じゃなくて部分的なことだけが強く出ちゃうということが、評価としてはいいのかどうかということがあります。

今までのがいいか、悪いかは別にしても、それぞれの計画段階に無理がなかったのか、あるいは十分な事前協議が行われたのかということが、どこまでやられたのかというのが、ヒアリングだとかそういうことを通じて一定の評価をするわけです。なぜそういう点数をつけたかということを書くのが評価なのです、多分。

だから、それがどこかにぐっと1カ所だけ偏っちゃうと、ほかのところの説明がなくなっちゃってということになればいいなというのが心配です。委員の皆さんがそれぞれ念頭に置いてくれて、総合的な意見を書いてくれればいいのかもかもしれませんが、いい結果か悪い結果かということだけ評価しちゃって、なぜそこに至るかというのは、計画に無理があったのかとか、実施段階に十分な事前の議論がどれだけ詰まって、実施上の問題がどれだけ解決できたのかということも、評価書には出てくるわけです、双方の検証も含めて。

だから、そこが偏らなければいいなというのが、私の心配です。皆さん、大丈夫だよというのだったら、それで構わないです。

早田座長 偏るとおっしゃっているのは、この評価に回答、丸をしたり何かしたりすると、それが集計され、それが一人歩きするというような意味ですか。

宇都木委員 ううん、どっちにしても点数をつけるでしょう。計画のところでも4項目にみんな点数つけるわけでしょう。そのなぜそういう点数をつけたかというのを、どこかで読み取れるようにしてあげないと、点数をもらった人はわからないわけだ。

伊藤委員 今までだと例えば区民ニーズや課題のとらえ方と一つ出てきて、それについて1、2、3、4あって、それに対するコメントを書くようになってという形で、これは

一番最後の総合評価という的なものだった。

それが今宇都木さんが言ったように、個別的に細かいのがなくなっちゃうと、最後に書くときに、どこかに焦点が当たって書かざるを得ないでしょう。

早田座長 どこかに当てなくてもいいのではないのでしょうか。それぞれのとらえ方とか設定とかと、1行ずつ書いても、要するに。

宇都木委員 だから、それはそういう裁量権を委員が持つから、書かなくてもいいわけです、それぞれに。自分が一番印象の強かったところを次々書いてくると、計画がうまくいかなかったから、結果もうまくいなくて、したがってこういう点数になったというふうに続けて読めるようなことになればいいけど、そこが心配だなというふうに。

早田座長 欄があればそれぞれ書くけども、なくなってまとまっちゃうと、自分の関心のあるところに行っちゃうと。

宇都木委員 そう、そういう可能性が。

地域調整課長 よろしいですか。確かに今、宇都木委員がおっしゃられた危惧というのがあろうかと思うのですが、いわゆる項目別の評価というのはP D C Aサイクルに従ったような形になります。それをもって総合評価をしていただくのですが、そのプロセスを意識していただいた上で、各委員におかれましては評価の理由を書いていただく。

ですから、確かにある部分、例えば計画だけのところにスポットが当てられちゃうのか、あるいはその結果がだめだったのか、そういうところばかりに重点的に記述がされちゃうのではないかという危惧がございますけども、意識して計画から反省、改善までの一連の流れ、それからそれを受けて総合評価と、どのような思考プロセスで各委員がこういう評価を下したのかというのがわかるような形で、この評価の理由だけ書いていただければと。

ですから、昨年までと違いまして、より意識的にそのプロセスを意識した上で、この評価の理由をお書きいただければなというふうに考えているのですけども、どうでしょうか、宇都木委員。

宇都木委員 私はこの事業を提案する団体か、あるいは協働でやった両方のプロセスでもいいのですが、その人たちに対する私の区民に対する説明が、私はこう思うということがちゃんと伝わることをいつも意識して書いているのです。

つまり僕の自説じゃなくて、この事業はこういうこと、ああいうことだという評価は、僕の考え方も入ってくるけど、区民に対して説明がきちんとつくような、そういう意味で

僕なんかは書くので、だから同じところの繰り返しでもそれは構わないのだと思うのだけど、そういうことが皆さんはどうかわかりませんが、今、課長が言われたようなことが、どの程度まで実際に反映されるようなことになるのかというのは、後でまとめるときに事務局が大変じゃないかなと思う。

早田座長 お話を伺っていると、こういう形式に改めた一つの理由は、事務局のまとめる作業を軽減するといいますが、実際にやりやすくするといったことが逆にあるようなのですけども。つまりそれぞれの委員の方が書くと、私はこう思う、私はこう思うと、BさんとAさんがもしかしたら違うことを言っているかもしれないわけです。

でも、最終的にこの協働支援会議の総意としてこういうふうと思うということはまとめなければならないので、まとめる作業が全部事務局に今までは頼っていたと。まとめ切れないから両論併記みたいにもなっちゃって、読み手が見るといま一つ、たくさん書いてある割には何を言っているかわからないというところがあると伺っているのですが。

宇都木委員 こういうことをしても同じことだ、それは。意見はバラバラに出てくるのだから、どこかでまとめなきゃいけないとすれば。

早田座長 課長が言われたのは、なるべくそれを意識した上でまとめていって、結局どうなのかというふうを書くということですよ。なかなか難しいところなのですけども。

鈴木委員 事務局から送付されてきた今日の資料で、どこかの団体が相当我々に対して不満があるような印象を受けているので、いずれにせよ我々委員の評価というのは、どこかのプロセスで開示するなら開示するということが、やはり皆さん責任を持って評価しているのであって、そういう意味ではもとの案どおり、個別の項目には個別に評価をして、個別にコメントを出すというのは、検証書類として残りますので、そのほうがいいのかという気がします。

確かに事務局、課長の言われた話は正直、何を言っているのかよく理解できなかった。プロセスに沿って適切に書いてくださいと言われていたのですが、アナログ的な表現なので、どこまでが適切かどうかというのはよくわからない。そういう意味では、個別のテーマに対して批評をデジタルでやって、それに対するコメントを出すと。それは事務局の時間がかかろうが、事務局に担ってもらおうというのがいいのかと思います。

伊藤委員 この評価シートを、一番最後のところにつけるなら僕は本当にいいと思うのだ。今までつけてきたものがここに出ているし、自分がどういうふうにつけてきたか、ひっくり返さなくてもこれでわかるという意味では使いやすい。今までの流れの中で、最終

的なものを最後につければ、自分がつけてきたものが、計画段階のニーズやとらえ方は1をつけたのか、何をつけたのかがわかる。総合コメントを書くときに、よりわかりやすいと、で使い道はあると、没にすることもないと思いますけど。

事務局 今までのシートにプラスということですよ。

伊藤委員 そうそう、その一番最後のところに入れるという形がいいのではないのという話、まとめとして。そういう意味で最初パッと見たのだけど、僕は。

宇都木委員 この一番下にある総合評価というのは、いずれにしても書かなきゃいけないのです。それが一つの結論なのです。つまり総合評価というのが、その事業に対する結論で、AからDまであって、何でおれがBなのか、何でおれがCなのか、何でおれがDなのかというのを、それぞれの点数に基づいて、例えばこのある事業が総合評価でDでしたと言ったら、Dとつけた人たちが過半数以上いるということで、約過半数以上。そういう評価ということなので、なぜDになったかというのは、それぞれが書かなきゃいけないじゃないですか。

そのDにしたのを、総合的にこういうことだからDにしたというふうにすれば済むと言うのなら、それはものすごく抽象的になっちゃうのです。例えば計画から実施、結果をそれぞれトータルして最後に総合はA、B、C、Dになるわけです。そこに何でこの人がCだとかBなのかというのが、その前の点数でわかるわけです。つまりもっと言うとなぜCになったのか、Bになったのかというのは、ここに点数を集約された結果が4段階ですから、だから3だったらBになるのですか、そういうことでしょう。

早田座長 それをどう対応するか。

宇都木委員 なぜ3になったかというのを、ここに書いてある項目を課長が言うのは、頭に入れて、それで何で3になったかというのを総合的にここに記してくれという、こういうことでしょう。

地域調整課長 そういうことです。

宇都木委員 だから、もうのすごく抽象的になるわけ。

早田座長 抽象的というのがちょっとわからないのですが。

宇都木委員 計画というものがあるでしょう。この一番上の事業における区民ニーズや課題のとらえ方について、私はなぜ2にしたかというのを書くわけです、今までは。

早田座長 はい。

宇都木委員 それを集計したやつが総合評価になるわけ。だから、こういうふうにしち

やうとそれをなぜ2にしたかという理由は出てこない。まとめて書きちゃうから。

早田座長 確認なのですが、今まではこの最後に評価はあったわけですよね。その各委員の評価を集計して、平均かわかりませんがやっていたわけですよね。

事務局 ええ、そうです。

宇都木委員 どこが違うかという、評価項目にコメントがついていたのです、みんな。事業計画における区民ニーズや課題のとらえ方について、私はなぜ3にしたかというのをそれぞれの項目で書いたわけです。

早田座長 評価指標の、1、2、3、4、についてそれぞれ書いていらっしまったのですか。

事務局 項目ごとにコメント欄がそこにありました。

早田座長 それでは、変わったところは純粹にここにコメントがあるか、ないかだけですよね。

事務局 はい。

早田座長 数値の評価方法と計算方法はまったく変わっていないのですよね。

事務局 はい。

早田座長 はい、わかりました。そうすると、評価方法のことは置いておいて、書き方の問題ととらえていいのですよね。

宇都木委員 書き方というか、なぜその評価にしたかという理由を、私は委員として示すべきだと思うのです。各項目でなぜ私は3にしたか。なぜそうしたかというのを読めるようにしないと、親切じゃないのではないかと私は思うのです。まとめちゃうとそれが抽象的になっちゃうわけでしょう。

早田座長 事務局の肩を持つ訳じゃありませんけれども、9項目あるわけです。それで、皆さんから意見が7人で7×9、63の意見が出てくる。それをまとめるという作業をやっていたのですが、これをすると7分の1になるわけです、作業が。今まではそれで発送作業もおくれたり、かなりのご負担があるということで、7分の1に縮減できないのかと。結局1個1個にコメントするという事は、とても親切で丁寧とは思いますが、評価というのにもうそれも込められているじゃないかと。

一番大事なことはむしろ総合化して、何が一番大事だったのかをまとめてボーンと書いてくれたほうが、読み手も実はわかりやすいのではないかというのが事務局の案だと思うのですが、1個1個に書いたほうがもちろん親切なのですが、それをすることに

よってほかのことにいろいろしわ寄せが来たり、逆にぼけているというデメリットもあるのではないかというのが、事務局の問題提起だと思うのですけれども。

伊藤委員 私たちは今言ったように今までの流れの中で、そこに書くことに何も労力を使っているとは思わないわけ。ただ、そっちが利用しようとしまいと、それは自由な発想です。結果としていつもやっている最終的なものは、総合評価では書いているわけです。やっぱりあれは各項目をどんなふうに思っているのか理解するためにもあったほうがいいと思うのです。削ってしまうのではなくて。あそこに目を通すことは必要だと思う。

鈴木委員 基本的には伊藤さんの意見に賛成なのだけど、座長の意見を聞いていて、我々の評価の本質論というのは、事務局の手間を省くための評価をすべきではなくて、我々の評価で作業が出てくるなら事務局の人をふやしゃいいだけの話でしょう、オペレーショナルな話ですから。

一番注意しなきゃいけないのは、我々の評価の透明性、明示性をちゃんと担保すること。そして、それは個々のテーマに即して評価をしたならば、各委員が明確にその意見を記述して、エビデンスとして残すこと。それで、後日求められたら開示ができるように整えるというのが、我々のミッションだと思います。だから、結論を言うと本末転倒だねと。

早田座長 このほかの別な見方があるという方はいませんでしょうか。

富井委員 去年意見を自分で全部書いて、書けないところとか、かなりダブるところもあるし、そこへメモ的に書いて、最終の結論のコメントのところを文章としてわかりやすくこう書いて、そこからもう1回今度、前に戻って各項目のコメントを入れていったとか、そんな感じなのです。

だから、自分の最終的な意見を述べるためには、チェックして書いていってということをする作業はどっちみち要るのかなという。これをやっても、1個ずつについてやっぱり自分で2点つけたら、何で2点つけたか、ショートコメントでいいのですけども、そこを長々、結構空間があったから沢山書いた人もいましたけど、僕は1行か2行しか書かないで、最後のところを自由にバツと書いた。

だけど、やっぱりつくっていく上では必要なのかなという気がしました。

早田座長 それはご自身のチェックとして必要なのか、それともこれを伝えるために書きたいというご意思なのでしょう。

富井委員 最初サアッとやっていって、それでダアッと最終のコメントを書いて、それで意見を書いて、それでその意見をもう1回、1行でも書かなければいけなかったから、

去年は。

早田座長 私もよくやるのですが、自分の頭の体操というか、整理のために形を書いておいて、最終的にこうだと自信を持って書けば、その途中の資料は別に出さなくてもいいという意味での途中の精緻なものなのか、1個ずつ伝えるために書くのかというのはどちらなのですか。

富井委員 僕はどっちかというと整理のために書いている。

早田座長 ええ、そうであれば、それを事業者と事業課に出すのかどうかというのは、そこはどうなのでしょう。

関口さん、いかがでしょうか。難しいことですので。

関口委員 確かに受け取る側の立場になると、どうかな。私は伊藤さんがおっしゃられたように、コメント欄はコメント欄でつくっておいて、あと、それを盛り込むかどうかというのは事務局の判断に任せて、というふうにしておけば問題ないのかなというふうに思いますけど。それが結果として中には非常に重要な意見が、そのコメント欄に盛り込まれる可能性もあるでしょうし。

早田座長 そうですよ、最後をまとめなきゃならないのですよね。この評価の理由も今後の改善に向けてもまとめなきゃならなくて、それだけでもかなり。それで、鈴木委員の言われたように、事務局がやればいいのかということも、それはもちろん筋なのですが、その1個1個は本当にその時間をかけるべきものなのかどうかというのが、私、正直わからないのですけれども。

関口委員 でも、これは公文書になるわけじゃないですか。公開請求があれば、多分その団体が閲覧できることになるのかなとは思いますが、その団体側からすれば、個別の事項になぜこの点数が出たのかというのは、確かに知りたいところだとは思いますが、積極的に伝えはしないけれども、項目ごとのコメントは知りたければ知れるような状況を担保しておくというのは、情報公開、あるいは透明性という面からも必要なのかなと。

基本的に団体側に伝えるのは評価の理由を主に使うけども、本当に詳細なものを知りたかったら、別途知れるような環境は整えておくというふうにしておけば、事務局さんの手間もそこまでふえないのかと。

地域調整課長 今、各委員のお話を承っていますと、やはりそれぞれの各項目ごとに、なぜそういう判断をしたのかということを確認していきたいというお考えが多いということですので、昨年と同じように計画の中の4項目、実施の中の2項目、結果の中の2項

目、それで反省と改善、それから総合評価、それぞれコメントを書きいただく形にしたいと思いますが、その判断のもととなったところを一定程度コンパクトに凝縮した形で書いていただければなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

早田座長 じゃ、7個つくって、そこにコンパクトに書いていただいて、まとめる作業は事務局でやってということですね。そのまとめたものは、先方にお伝えはするわけですね、途中資料として。

地域調整課長 支援会議のほうにもお出ししますし、冊子という形で最終的に出させてもらいます。

事務局 先ほど事務局のほうで作業がということもあったのですけれども、こちらのをまとめていくに当たって、この支援会議の中で皆さんの意見を聞きながらまとめていくようになりますので、それにかける時間がかなり昨年度多くとられまして、本年度の事業の検討まで時間をとるところを削ってしまっていたような部分もございましたので、できれば簡素化したいというのが事務局の本心でもあります。

ただ、本年度につきまして、そのように各項目で書いていただくコメントをコンパクトにさせていただきますと、もう少しまとめやすくなるのかなと感じております。

鈴木委員 我々委員がコメントを出して、それが事務局サイドとしてももう少し意味明瞭コンパクトと、そういう要望があるのだったら、それは個別に委員のほうに言ってもらったほうがいいと思うのです。

だから、委員が書いたものは、それを是として事務局が一言一句直さずどうやってまとめようかなということになると、大変なエネルギーを使うと思うので、例えば5行に書いてあるものを2行にまとめてくれませんかとかいうのは、事務局から出していただいて、その集計を効率化するという事は工夫をしてもらいたいなと思います。

早田座長 事務局から改善案が出ました。コンパクトにやれば何とか対応したいと、できそうだという事ですが、皆さんに協力いただいて、何とかできる方向でということですが、それでよろしいでしょうか。

宇都木委員 これは団体からの報告書も見ると、ものすごくこれ、効率の問題をちゃんと書いてやらなきゃならないことになっています。何でそんな評価をしたというか、我々が議論してきた、あるいは評価してきたことと、団体が出してきている報告書との間にかなり認識が違うようなところがあって、なぜそういう評価をしたのかということが、正しく受けとめられていないのかもしれないのです。

だから、それは我々のコメントの出し方だとか、最終的な総合評価の書き方が悪かったのかもわからないのだけど、団体がそれを見て、どういうふうにとめているかというのを、この報告書で見る限り、もう少し丁寧に評価書はつくってやらないといけないんじゃないのかなという気もするのです。この報告書を読んだときにそう思いました。

だから、コンパクトにすることは、それはそれで構わないのですが、団体だけでなく、区民にも説明する必要があることですから、できるだけなぜそういう結論に至ったかというのは、丁寧にやるべきじゃないかなと、私は思うのです。

だから、そこはどういう工夫ができるのかはわからないけども、その考え方はやっぱりちゃんと持っておかないと、委員会が問われますよ、結局は。どういう評価をしているのかということよりも、この委員会としてやっていることが、どれだけ区民の側に説得性あるものを行っているかということ問われるのではないかなと思うので、そこは少し丁寧なことを考えたほうがいいのではないかな。かなりお金を使うわけですから。

早田座長 評価に対してよくわからないとか、納得できないというふうにお問い合わせというのはあるのでしょうか、過去に。

地域調整課長 今回の団体からの報告書の中には、この委員会の評価に対して、自分たちはそうは認識していないというような、そういう部分はあります。ですから、特にすぐれているという判断を下すところであれば、それほど団体との認識にそこはないと思うのですが、逆にこの項目別評価の中で4番の不十分であり、改善が必要だとか、総合評価でCないしDがつけられるような場合については、団体がなぜ自分たちは4なのか、Cなのか、Dなのかというのを、やはりこの審査会でそういう判断をしたというその理由を明確にしてあげる必要があるかなと思うのです。

ですから、その部分では私、先ほどコンパクトにというのを申し上げましたけど、コンパクトを基本としながら、特に4番の評価、あるいはCないしDをつけた場合においては、そのところをちょっと厚く記述してあげればというふうに思うのですが、どうでしょうか。

早田座長 コンパクトかつ明確にということなのですが、そういう応答プロセスも実際に発生するようですので。

大体そういう形であれば、この方法でやってはと思いますけども、議論は尽くせたかなという気はいたしますが、よろしいでしょうか。

では、そういった形で今年のパターンもまとめましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

富井委員 さっき言っていましたように相互検証の際にもっとよく議論していくというのは、それはそのとおりなのだけど、実際に9月に行って、それで僕はそれまでに少なくとも行政側は、現場へ1回か2回行ってほしいなという。全然行っていない課が結構あるのです。

早田座長 協働と言いながら。

富井委員 そこで全然議論されていなかったのは非常に悔しいとか何か書いてあって、実際に現場へ行って聞いてみても、もう全然来ていないですよと言う。だから、その辺、9月にばったり会って、それで自己点検シートを出し合って、そこで一生懸命協議しても、やっぱり実態をつかむというか、そういうことをちゃんとやって、やっていれば多分もうちょっと議論も深まったりすると思う。そういうことをフローの中に強制的に入れるというわけにはいかないのですか。

事務局 昨年度多分学校がかかわるところでそのような話が出ていたと思います。今年度実施している事業につきましては、提案が採択されて契約の仕様とかをつくっている詳細協議をしている段階のときに、皆さん、一堂に集めまして、必ずお互い一緒に協働で取り組んでいることなので、ちゃんと現場も見に行くようにということでお話しさせていただきました。

さらに今現在動いている事業を、私たちも見に行っているのですけれども、そちらでは事業課も一緒になってやっている姿が見られております。

富井委員 全部？

事務局 まだ全部実施していないので、その辺は適宜声をかけております。

早田座長 六つありますから。

事務局 ええ。あとは学校現場のほうは行くのがなかなか難しい面もあると聞いておりますが、今年度もそのようなことにならないように、またこちらからも足を運びたいと思っております。

富井委員 その辺がやっぱり行政側の協働に対する意識が薄いという指摘が前からあるけど、やっぱり行政と一緒にやるのだったら少なくとも見に行く。本当は人を出すぐらいにしにゃいかんのだけど。

事務局 講座を実施しているようなものについては、担当者も一緒にいて、受付を手伝ったりしております。

早田座長 今のお話で気になったのは、評価の中で改めて検査済書じゃありませんけども、評価の中で現場に行って検証するということがあるか、ないかというのは、やっぱりちょっと別な気がするのです。ふだんからお手伝いをするとかということではなくて、それはどうなのでしょう。

例えば計画がこの段階までにできたとか、できなかったとか、見てみたりですね。

事務局 それはこの支援会議がということですか。

早田座長 そうですね、相互検証シートをつくる中で、担当課が担当団体とここまでできたかどうかを検証するために現地に行くということはあるのでしょうか。もうそれはかなりあうんの呼吸でやっているからわかるのでしょうか。

富田委員 違う、それがわかっていないから、突然ボンと評価をやっても変なことになる。日ごろ見学などしていれば、自己点検シートの点数が5点と3点、団体と事業課で差がつくことはなくなると思うのです。

早田座長 意思疎通ということですね。

富井委員 僕は去年見ていてそう思いましたし。

早田座長 これを一緒に書けばいいという問題ではなくて。

富井委員 そう。

早田座長 なるべく現場でコミュニケーションしながらということですね。わかりました。

伊藤さん、お願いします。

伊藤委員 今の問題の例は相互の到達度合いというか、いつも問題になるのは、NPO側は絶対に自分たちのレベルでやると、ここまでやったのだよと言う。で、行政側といいですか、担当課の期待値とはかけ離れるから、片方が5、満点です、片方は2だと。だから、これも相互の意見の交換ができていない。期待値がはっきりしていないからそういうのが起こるわけで、そこは先ほども鈴木さん、富井さんが言っているように、行ったときにずれがあるのならば、第一段階のときにやっぱりそこはどこでそういうふうになるのかとか、最初の段階でやっておかないと、結果的にいつも同じようなものが出てくると思います。

宇都木委員 そうですね。

早田座長 今の話は、当初の計画のときに目標をはっきり決めるということに落としこめる分と、あとは評価のときにもう少し丁寧にするということに、二つに切り分けられる

と思いますが、それでよろしいでしょうか。なるべく丁寧に。

鈴木委員 富井さんのお話は、もっと具体的にこの協働事業評価を書くには、行政側の現地訪問はマスト事項にしなければということですが、明確に言うと。それがイエス・オア・ノー、どちらですかということですね。

富井委員 去年のを見ていて、そういうふうにしないと、本当に1回も行っていない課もあるのです。だから、現場を見ないで評価するなんていうことは、普通事業で、我々はできなかったですけど、やっぱり。

早田座長 6事業は全部行っていただくと。

地域調整課長 いいでしょうか、必ず現場に担当課の職員が行くようにして、それをもってお互いの評価をするという形をしたいと思います。

鈴木委員 補足意見なのですが、私、現場に行って意見を合わせることが大事ではなくて、むしろ現場で双方が課題を明確に把握して、もしかすると全然違う評価かもわからない。NPOは5とつけて、行政が1をつけるかもわからないけど、私はそれでもおの自信を持って自分の評価をちゃんとしなさいねと。そのためには現場をちゃんと訪問しなさいということです。

地域調整課長 私も必ずしも意見が合う必要はないと思うのです、団体の評価と役所の評価は別に違っていい。なぜ違うのかというところを明確にして、お互いにそれを認識するという意味で現場に行くようにさせます。

早田座長 よろしいでしょうか。相互検証の過程で現場に必ず行くようにして、評価はさておき情報は共有する。

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

事務局 ちょっと補足でよろしいですか。資料4の1の自己点検シートの評価点の部分です。2ページ目になりますが、自己点検シートは事業実施期間の中間期に実施するようになっているのですが、それでこの評点の表現が例えば5ですと、「十分に達成された」ということで、80%以上ということで点数をつけるようになっています。ただ、まだ事業の実施の中間の段階ですので、十分に達成されたのはその前の段階の部分までしか、この達成されたというのだとつけようがないと思うのです。

後半の部分についての期待値を込めた点数にしているのか、それともそこまでの時点で判断するのかというところで、こここのところの表現を変えるということも考えられるのかなと、事務局のほうでは思っております。

早田座長 いかがですか、今のお話は9月でまだ半分しか行っていないのに、「十分に達成された」とか「ほぼ達成された」とかいうのは、それは評価にはならないのではないかと。いう。「されつつある」とか「されそうである」とか。

地域調整課長 ある程度見込みで。

早田座長 見込みですね。

地域調整課長 「十分に達成される見込みである」とか、要は年度後半のほうに事業を実施する団体がありますので、そこまで踏まえた上で評価をしていく、点検をしていくというふうにしないと、本当に9月とかその段階でやっぱり事業が十分実施されていない、効果が見えてこない、この段階でこれを点検したとすると、低い点数になってしまうのではないかなという危惧が一方であるわけです。

伊藤委員 結局その目標値というのは年度目標があるよね。それで月ないしクォーターではその目標値もあるわけだ。結局そこができていないと、今言ったようなこの判断というのが出てきちゃうのだけど、最初にその落とし込んだ目標値を出しておいてもらえば、できていればその段階で5がつく。それで、できていないところだと、こっちも判断できないから、見込みではこんなやり方じゃできないのではないのという形でつけちゃうから、そうじゃないためには、年度の落とし込んだものないしは2カ月、3カ月で落とし込んだもの、それを出してほしい。その時点ではそれを中間評価として判断すればいい。

だけど、その中間評価だけど、励ましの言葉が入るかもわからないし、もう少しスピードを上げたほうがいいですよとかいうコメントが入れられるようにすればいい。年度目標まで達成されるために、そういうものだと思うのだ、中間評価は。

早田座長 見込みというよりは、それまでのペースがどうかということを見ると。

宇都木委員 これ、分けたらどう。これは9月にやるというのは、やっぱり次年度の計画、2年続けてやるかどうかの判断でしょう。だから、つまり来年度の予算要求の中にこの事業を入れるかどうかということとの関係で、ここで中間にやろうということでしょう。

だから、それが一つと、それから単年度のやつは別にここでやる必要もないのだ。

事務局 もう初めから単年度の。

宇都木委員 うん。だから、それは二つ出てきたら、そこはそこで分けて、二度やることになるでしょう、単年度は。1年で終わっちゃう事業で提案したら、1年ぽっきりでやればいいので、2回も、9月にやって、また後でやるなんていうことをしなくてもいいし。それは2年続けて継続してやることの可否について、ここでは問うということだよ、結

局は。

早田座長 これは中間評価ですよ。

宇都木委員 これをやるに至ったのは、いきさつ経過とすると、僕の記憶が間違いなければですけど、1年じゃなくて続けて2年やったほうが、より協働事業として効果的になるという事業もあるじゃないかと。そうすると、続けてやれる状況かどうかということ、どこかで評価して、それで続けてやれるに値する事業だねということが認められれば、事業課は予算要求をして2年続けてやるという、こういうことになる。

早田座長 それは継続の場合の話はもちろんそうだと思うのですが、単年度の場合も中間評価をするべきかどうかというのはどうなのですか。

宇都木委員 それは早過ぎるのです、まだ9月では。だから、単年度のやつはもっと遅くたって構わない。

事務局 ただ、これ中間の振り返りのためにも実施しているということもあります。そこで自分たちが認識の違いがあったことなど気づいて、後半のよりよい事業につなげていくという目的もございますので、中間の。

宇都木委員 もうやっけてだめだというのではなくて、そういう大変なことだとすれば、二つに分けても構わないのではないの。

早田座長 まあ、6団体ですから、一緒にやってしまったほうが、かえって事務局の負担はないのではないかなという気もしますけど。

事務局 募集自体は単年度なのですが、単年度で終わる事業というのはほとんど今ない。

地域調整課長 ないよね。

宇都木委員 ないのか。

事務局 夏目漱石の事業は140周年だったので、もう初めから単年度ということだったので、ですけども。

早田座長 それじゃ、ないということですね。

地域調整課長 よろしいでしょうか。それじゃ、この評点のつけ方につきましては、この点検シートを作成する段階を基準として、今までどおり評点をつけていただくということ、よろしいでしょうか。要するに変更なしということで。

早田座長 変更なしで、この段階のものを達成されていれば十分に達成されたということ、よろしいでしょうか。

宇都木委員 ちょっと気になったのだけど、事業評価書のほうは1が一番点数がいいわけでしょう。中間のほうは5が一番いいわけでしょう。

事務局 そうですね、そろえたほうがいいのかもかもしれません。

宇都木委員 構わないけど、我々が気にしなきゃいいのだけど。

早田座長 それは瑣末なので、事務局の一任でよろしいでしょうか。

地域調整課長 じゃ、そろえましょう。

早田座長 どちらかで、それはご一任します。

伊藤委員 この評価書は、新規実施事業と実施2年目事業と、どこがこれ違うのですか。

事務局 これ、昨年度こちらの支援会議のほうでご議論いただいたところなんですけど。

総合評価の評価の点数です。シートの評価点のところのB、C、Dの表現が若干違ってあります。新規の事業については、次年度に継続する可能性があるということで、継続に関してもこの評価に入っているということで継続する場合は見直しが必要であるというようなことが入っているのですけども、2年目事業につきましては、提案制度自体の実施期間はここで終わりということで、継続する場合ということについては総合評価の文言として入れていないということが違うところなんです。

早田座長 言いたいことは同じだけれども、終わってしまうから表現がおのずと変わってくるということですね。

事務局 はい。

鈴木委員 今の文を読んで、2年なのにDとかCの評価というのは何なのだ。そんなのを2年もやったのかというふうにちょっと感想を覚えました。

早田座長 あってはならないという形でしょうか。

鈴木委員 2年もやっているのに、こんなのは問題だなと。

早田座長 欄としてはあって、これに評点がついてはならないという理解でよろしいでしょうか。

伊藤委員 まあ、2年目の事業であるとすれば、協働事業としてうまくいった、以後は本来事業としてぜひ取り組んでほしいとか、そういうのがあってほしいよね、2年目であれば。

鈴木委員 そういうふうにするならいいのだけど。

伊藤委員 2年目にしてDがついて、1年目より悪くなっちゃったというのは非常に問題があるね。そもそも何で継続したのかという話に、まあ、終わってないのだからな。

鈴木委員 中止はできるのですか、これは。

伊藤委員 ねえ。

宇都木委員 そのとおりやらなかったら、とめられるでしょう。そんなのはお金を返していただく。直すか、Cは。継続して本来事業として実施できるように必要とするとか。2年やって行政がもうこれ以上やらないよ、だめだよと言うのと、我々が判断するのは別の問題だから。

鈴木委員 そうですね。

宇都木委員 適切な事業として評価できる、AないしBにランクされたものについては、本来事業として政策の中に取り入れるべきであるとか。

鈴木委員 それはぜひお願いします。

宇都木委員 取り入れるよう要望するとか。

早田座長 いかがでしょう。

地域調整課長 今、宇都木委員がおっしゃったことは、支援会議として、この事業を今度協働事業じゃなくて、所管課の事業としてやっていくべきだと、一つ提言をこの会議として行くと。それを受けて、区のほうでこれを来年、所管課のほうで予算をつけてやるかどうかはまたそこで、この支援会議の意見を踏まえた上で判断するということですので、それは私もそれでよろしいかと思えます。

宇都木委員 もう既にやろうとしているところもあるかもしれないけど。

早田座長 一つ受け入れるというプッシュにはなりますね。

事務局 ヒアリングを行うのは11月ぐらいなのです。

地域調整課長 予算編成に、12月に。

事務局 間に合わなくて。

宇都木委員 いやいや、行政が間に合わなくてもいい。

事務局 支援会議としてはこういう意見であったと。

宇都木委員 せっかくやったのがこれで打ち切りになるのはいかなものかと。来年できなくても、再来年、何か次のところにつながってもらいたい。Dも団体に対するご報告が何か要るだろうな。

早田座長 この評価をする方法というのが、今言われたようにどんどん担当課と協力してやってほしいという評価と、どんどん自分で頑張って自立して行ってほしいという評価があると思うのですが。

宇都木委員 だったらそれは団体に対する要望としてDを一つつける。

鈴木委員 で、団体と行政、両方だと思うのです、これ協働なのだから。

関口委員 一見するとこれ序列的に見えているのが何かちょっと問題なのかもしれません、見えから言って、いいか、悪いかは別ですけど。別に協働事業としては若干問題があったけど、団体が単体でやる分には全く、そっちのほうがいいのではないですかという意見を我々が出すということもあり得ると。

早田座長 協働になじまないということですね。

関口委員 なじまない。

早田座長 はい。

宇都木委員 だから、それは審査の段階で落とすべきなのです、そういうのを評価するのなら。

関口委員 まあ、そうですね。

宇都木委員 うん、後で評価したらまずい、それは。

関口委員 でも、結果としてそれがわかったというのはいいのではないですか。

宇都木委員 うん、結果としてわかったら、それは2年目のところではもう協働事業としてはペケになっちゃう。最後までやって、だめだったというのは、それはいかがなものかと。だから、それが十分に検討できなかった委員会としての責任もあるねというふうにつけなきゃだめです。

早田座長 やって見たら行政のニーズにこたえるもので、どんどん吸収されていったというふうになって、位置づけが重くなっていくと思いますね。

宇都木委員 それはそれでいいのではないですか。

早田座長 それはいいですね。つまり協働にはそういう意味でなじまなくなってくるとか。

宇都木委員 いやいや、協働の延長線上として、提案されたものが本来事業に吸収され、拡大されていくということは、それはNPOからとって見ればミッションの必然ですから。

早田座長 でも、この評価としては協働からは離れていくかもしれません、行政課題になっていくかもしれませんので。

宇都木委員 うん、だから協働の延長線上で、協働したからそういうことが実現できるということは、協働の成果なのです。

早田座長 ええ、はい、言っている意味はわかっております。

宇都木委員 だから、それは団体側にとってはいいことなのです。自分たちのミッションの一部が実現することですから、それはそれでいいのです。だから、これは団体が単独の事業としてやったほうがより、効果的だねということは別の理由を立てないと、要するに協働をすることによって団体がやろうとしていることが、マイナス効果を生み出したということにもなりかねないわけでしょう、単独でやったほうがいいということは、十分な成果が得られないということでしょう。

関口委員 協働というのは、行政とNPOがやるわけじゃないですか。

宇都木委員 うん、市民だよ。

関口委員 それと一緒に取り組んだ結果、行政がむしろNPOと組まずにやったほうがよかったという評価もあります。で、一緒にやったほうがより効果的という評価があります。もう一つ、NPOが単体でやったほうがよかったのではないかという評価があり得るじゃないですか。まあ、やってみないとわからない部分は協働では多分多いと思うので。むしろ行政が職命でNPOをかませずにやったほうがよかったという結果がわかったことも成果だと思うのです。

宇都木委員 だから、それは協働提案事業として我々はどういうふうにも最初のところで評価するかという問題もかかわってくるから。

関口委員 まあ、そうなのですけど。

早田座長 最初でもそうですし、終わった後にそういうふうになってきたねということがいわばリコメンデーションで、最後に評価をつけてもいいのではないかというご趣旨ですよね。

関口委員 はい、私の意見は。

地域調整課長 座長、いいですか。この協働事業を実施しながら、団体自身がより大きく育て、行政と一緒にではなく、自分たちで事業展開できるというように成長することもあり得る話ですので、そういう意味で協働の結果を踏まえて、団体自身が育ったということもケースとしてあり得るのではないかと私は考えます。

宇都木委員 それはそれで構わないのです。それが協働の成果としてそうならばいいのだけど、協働じゃなくて単独でやったほうがいいねとなっちゃったら、そしたら協働は何だったのかねと。すなわちその事業は単独でやるのがいいということを協働事業を通じて証明したみたいな話になっちゃったら、それは大変問題じゃないのかな、それはそれで。

地域調整課長 単独でやったほうがいいという判断じゃなくて、単独でもこの団体が育

ってできるようになったという、そういう評価をしていただけると、またそれはそれで。

宇都木委員 うん、だからそれとは別なのです、評価が。これは行政と一緒にやらないほうが、団体が掲げる提案はより効果的だよねと。結局行政をかませることによって、いいところが消えちゃったということになったら、それはそれで大問題になっちゃう。

地域調整課長 協働したことがマイナスの結果になるような判断というのは、そもそも論として、最初に協働事業として選んだのは何なのかという、そこは宇都木委員のおっしゃることはまさにそうだと思います。

宇都木委員 だから、そうすると最初のところに立ち戻っちゃうから、単独でやったほうがいいねという評価をするのだったら、我々は自己批判している話じゃない。検証しないと。

関口委員 そこは確かにおっしゃるとおりだと思うのですが、やっぱりP D C Aのそもそものもとなっているものというのは、とりあえずやってみないとわからないこともあるので、そのために中間評価があり、最終評価がありということだと思うので、おっしゃっているように中間評価で良しとされたものが、最終評価で悪しというふうになるかということもあると思うので、ほとんどないと思うんですけど。

宇都木委員 途中で悪いけど、やってみなきゃわからないことは採用しないの。そういう危険負担は背負わない。結果としてうまくいかなかったということはあるけど、これ、区民のお金を使うわけだから、やってみなきゃわからないというのは、どうでもいいという話につながっちゃうから、実験的にやるということはあるかもしれないけど、その実験というのは何を実験するかというと、事業の実験じゃなくて協働の実験なのだ。その事業自身がやってみなきゃわからないということだったら採用しないというのが普通でしょう。

早田座長 まあ、やってみて、予想以上の反響がある場合もありますし。

宇都木委員 だから、わからないという不確定要素。

早田座長 わからないというよりか、リスク要因だったり、予想以上の反響が必ずあるわけですので、そのあいまいなままやるのじゃなくて、それがこう出たところがやっぱり吸収していくということだなと。

宇都木委員 それはいいです。だけど、やってみなきゃわからないというのでスタートするのだったら、僕は採択すべきじゃないと思う。

早田座長 では、伊藤さん。

伊藤委員 協働事業をこっちが取り上げるじゃない。そういうときにはどうするかと言ったら、NPOも協働事業としてやりたい、行政のほうも協働事業としてやりたい。じゃ、これを協働事業として構築するときには、どんなふうにお互いに考えて構築できるのかと、そこが入れば、今言ったように最終的に協働事業じゃなかったねということはないわけだ。

このかじ取りは協働事業というものに向かって進んでいるのだから、お互いにやっていたらそれはもう協働事業なのです。その結果として集まるだとか、集まらなかったとか、講座がまずかったとか何だとかってある。それで、協働事業としての成果が出なかったとかあると思うけども、協働事業で採択して、協働を構築したのだから、それを進めている間は最後まで行っても協働事業なのだ、と思うのですけど。

宇都木委員 相互の責任においてやることだから。

伊藤委員 うん。

宇都木委員 そうそう、やってみなきゃわからないというか。

伊藤委員 それはない。やってみなきゃわからないというのはないのだけど、やっこうと言うのだ。

宇都木委員 どういう結果が出るかは、それはものによってはあると思います。

関口委員 私の言った意味は、その結果がわからないという意味であって。

宇都木委員 だから、その結果は、このことが目指すべき目標はこれですというちゃんと目標を明確にして、そこに向かっていくと。それがまた相互の努力が足りなくて、そこに到達しなかったということはあることなのだ。

関口委員 そうですね。

宇都木委員 うん、あり得ること。その原因は何かというのを分析して、計画が無理があったのか、なかったのか、本当に協働ということをお互いがちゃんときちんと理解してやれたのかということをお互いに個別に評価して、総合的にこれはやっぱりCだねとか、Bだねということにならないといけないので、そういうふうを考えようよというのが、この評価のあり方。

早田座長 富井さん、いかがですか。

富井委員 前から問題になっている出口論です。出口論というのは、さっきおっしゃったとおり三つが、行政、それからNPOと、それから中間というのがよくわからない。中間があるというのがあれするのですけども、NPO独自で出来るように育ちましたという、これは結果としてはいい結果だし、それをこう続けて継続していく、事業が継続していく

という、これはいいこと。

それから、行政が本事業としてやるというのはいいのですが、それで継続していくのですが、そのときに一番問題は、一緒にやっていたNPOが置き去りにされるということが起こる可能性があるのです、これ。NPOを指定管理者とか何か委託とか、そういう格好でやれて続けていけばいいのだけでも、そうじゃなくて行政が主体になって、一緒にやったNPOはほうり出されてしまうというようなケースになると、この出口というのは、ちょっと協働でやったせっかくのNPOが非常にひどい目に遭う。

これは実態として今、あるケースがあるのです。だから、その辺をちゃんと出口を議論して決めてやる、そういうことをしないと、本来事業で継続というだけではちょっと危ういところが出てくるのです。

宇都木委員 難しいところなのです、富井さん。何が難しいかという、この委員会が指導的役割を果たすべき委員会だとすると、違う機関になるのです、多分。行政に対するこの事業がいいか、悪いかというのを審査して、採用するか、しないかの問題じゃなくて、行政のあり方として研究していかなきゃいけないから、多分この委員会の役割からすると少し離れるのじゃないですか。

富井委員 そういうこと。

宇都木委員 だから、それは注文として我々が意見として言うとするれば、せっかく協働を進めていい方向になったのだから、社会の仕組みが変わってきて、そこの市民も一緒になってやる。その中の一員として、NPOもそのリーダーとして参加してもらおうということは、今後も続けてほしいということは、最後の評価のところではそれは言ってもいいと思うけど、それを監視し、指導していくということまで、なかなかこの委員会の役割が多分そこまで行かないことになるのだろうと思うので、僕はそういうことを言うのは別に反対でも何でもなしに、言えればいいと思うけど、なかなかそれも役所の仕組みから言うと難しいのだから、そこはだから評価のところ、そういう前向きな方向を提言するというか、意見として何か付言しておくとか、そういうことだと思うのです。

富井委員 少なくともそこまではやらないといけない。

宇都木委員 いや、やってもいいと言うのならやるけど、なかなかそれは行政がだめでしょう、それは。

早田座長 この委員会の役割というものが限定されていて、いろいろ変えなきゃいけない。

今言われたような行政への期待、NPOへの期待というのは、裏の今後の改善に向けての部分に書けば、私は済むのかなと思って、この総合評価自体は、ことこの協働事業そのものの評価ということに限定して、この表現は変えなくてもいいのかなと思ったのですが、そういう理解で済むのか、ちょっと変えたほうがよろしいのか、その辺はいかがでしょうか。

宇都木委員 だから、2年目のところで結論を出しちゃうということは、途中でまずいことが起きちゃったという話だ。採用する時にはこの事業はいいと思う、これをやって、この目標でそれに向かってやってもらえばいいと思ったけど、そのとおりいかなかったと。これはどっちに責任があるのかということもちゃんと付して、僕なんかは書くのだったらそうやるけれど、しかし反論があるのだから、この委員会なんか好き勝手なことを言ってやがって、どこ見てるのだなんていう、そういうことが意見として出てくるとすれば、なおさらきちんとした我々は評価をしておかないと、これまずい。

早田座長 評価書自体はこれでよろしいでしょうか。

宇都木委員 そうするとどうするの、この2年目のところのCの中に一遍行政に対するとか、団体とか協働事業のあり方、これは入れなくていいの。

早田座長 これを裏の今後の改善に向けての欄に忌憚なく書いていただければいいのかなと思うのですが。

宇都木委員 だから、鈴木さんはこういう評価が、仮にCになっちゃったらえらいことだよねと。

鈴木委員 いや、我々委員会が責任を問われるねと、公金を2年間も使って、結論的に言うと不十分だったと、そういう評価は何だったのかとなるなということで。

伊藤委員 そうならないために、問題を解決するにはどうするかという話の中で、おくられているだとか、問題が発生しているだとか、全然うまくいっていない、そういうときには言ってくださいよと、前に言ったはずだ。

事務局 はい。

伊藤委員 そうということがされれば、今言ったようなことにはならないわけだ。協働事業としてやっているのに、協働していないじゃない、片方で勝手にやっているように僕たちは見受けられるのだけど、どうなのですかという、そこを突いていけばいい話で。

そうしないと結果でだめで、怒られるのは1回でいいから。何回も怒られるのは人間は嫌だから、最後でだめでしたで、1回で怒られるのは済むわけだから。人間はそれを望ん

でいるわけだ、大体。そうならないために何回も怒らないといけないのです。

鈴木委員 ちょっと知恵がないです、ほとんど。対応する文言というのが。

宇都木委員 さっきこういうふうに直したらと言ったのはどんな文言か。

事務局 宇都木さんが先ほどおっしゃった。本来事業として取り入れられるべきであるとか。

鈴木委員 それはAね。

事務局 ええ、本来事業として取り入れるべきかどうか、実施できるように努力するかというようなお話を。

鈴木委員 うん、だからそれはAね。今、だから宇都木さんとの話はCとDのところの文言をどうするか。

宇都木委員 だから、それはBをCにしてBに入れるのだ。そしたら、これはなくなる。まあ、いいか。うん、そのままにしよう。

伊藤委員 ここに書いてもつかないことを願うだけで。

宇都木委員 そうそう。

鈴木委員 いや、そうなのです。

宇都木委員 往々にして出るのだ、これが。

早田座長 すみません、私も何となくこの気になってしまうところは、かなりの改善が必要という前半の文章と、協働事業として評価するかどうかというのは、実は少し違う話であって、本当はこういうことはどんどんできたらいいのだけれども、現在の行政システムの限界とか、ほかの外部環境の状況でなかなかこれはできないのだけれども、それがあるがゆえに協働事業としてはあまりうまくいかなかったけれども、こういうのはどんどんやってほしいというのは、期待があるのだけどCになってしまうわけです。まあ、しょうがないのですかね。

宇都木委員 だとすれば、協働事業としてこれを続けるのであれば、かなりの解決が必要と反対に入れかえればいい。

早田座長 そうですね。成果は十分とは言えなかったが、かなりの改善が期待されるのかですね。

宇都木委員 座長が言ったようなことを強調したいのなら、協働事業としてこれからも続けたいと思うなら、かなりの改善が必要ですよというふうにすれば。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 そうすりゃ、つながるのです。肯定的にも否定的とも、これはもうやめろという話だから。

早田座長 微妙なあれですけども。

伊藤委員 協働事業としてすばらしい事業があるけど、その団体して能力がなかったとか。

早田座長 そうなのですよ。

伊藤委員 仮に人間的にそれが動員力がなかったとか、ほかの団体がやれば、あれは絶対うまくいくというのはあるわけだから。

早田座長 そうなのですよ。

伊藤委員 協働事業論として一つ残ったときには、それが。うまくいかなかった、いったというのは、今言ったような人的なものや模倣の意欲、人を集められるというのが集められなかったとか、適当な人が、能力の低い人しか集まらなかった、そういう問題がそこに絡むわけです。

地域調整課長 よろしいですか。今言った例えばいろいろ改善しなきゃいけないという部分もあるかと思しますので、ここに5つめのポチをつくって、ここにこの裏みたいに今後の改善に向けてという欄をつくって、それでそれぞれの委員のコメントを書いていたかどうかということはどうでしょうか。

早田座長 三つ目のこの黒丸をつくって。

地域調整課長 で、今後の改善に向けてということで、ここに各委員のコメントを書いていたかどうか。

早田座長 総合評価は変えないで。

地域調整課長 評価のこれは多分使わないで、これは今後の改善に向けてというものを表に持ってきちゃう。

宇都木委員 いや、A、B、Cの項目はどうしますかという話です。AとBはいいとしても、Cがちょっといかなものかと。

地域調整課長 このCの文言については、議論いただきましたけども、宇都木委員のほうのこれで行こうかと、さっきおっしゃっていましたので。

宇都木委員 うん、うん、だから座長がそう言っても、そういうことはあるのじゃないかというのだから、もしそうなれば、もう積極的に協働事業として取り組むのであれば、かなりの改善が必要ですよというふうに、肯定的に入れかえれば、これからはだめよとい

うことにならないから、そうしたらどうと。

地域調整課長 じゃ、文言として協働事業として改善が。

早田座長 かなりの改善が。

地域調整課長 必要である、それはCの文言にしましょう。

宇都木委員 そう、協働事業として取り組むとすれば、かなりの改善が必要であると。

地域調整課長 はい。

宇都木委員 その程度だな、今のところ。

地域調整課長 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要であるというご意見です。

伊藤委員 Dだって悪くないのです。協働の面では不十分であった。協働事業としては認めているわけだから。

事務局 去年皆さんとお話ししてつくっていただいた文言ではあるのですが、そのC、Dについては、極端に分ければ落第点であるということで、それがわかるような文言がいいのではないかというので、この否定的な表現、できないというようなものが入られたという経過があります。

宇都木委員 だから、それはそれでいいのだけど、座長が優しくしてあげたらどうかと言うから。協働事業としてを先に持ってきたほうが、当たりがやわらかくていいのではないのという。

鈴木委員 これをCとDがついたら、あまりもう評価しようがない。

伊藤委員 だけど、これをそのまま見ると、Dのほうがいいよね、Cより。

事務局 ああ、不十分。

伊藤委員 協働事業というものに関してはDのほうがいいよね、これ。協働の面では不十分だと、事業としては云々にしていないじゃない。Cは協働事業として評価できない、事業自体を問題にしているから。下のほうは協働事業としていえば肯定しているわけだから。

事務局 そうですね。

鈴木委員 CとDはあまり大した話をしているのじゃないのだから。

地域調整課長 3段階にしますか、じゃ。

宇都木委員 いや、やっぱりそれはやさしくしてあげたほうがいい。

伊藤委員 うん。

地域調整課長 それとあわせてこの新規のほうです、こちらのC、Dの文言ももう一度ちょっと見ていただいて。協働事業として問題がありと。

宇都木委員 どこかに変質してしまったというのがあったよね。あれがあったじゃないですか、やろうと思ったけど全然できなかったというもの。

伊藤委員 だから、継続する時に、柱が1本なくなってしまったやつを本当にどうするのかという話だ。それを僕だけかもわからないけど、あそこを評価して、いいと思った人は、あれがなくなると、こんなどこでもできるよと、逆に。翻訳なんてどこでもできるし、学校が終わって、そこで外国人の子どもを教えることもできるし、じゃ、今どこかの団体がやっているところと特徴がないのではないの。

あそこにある特徴というのは、僕はそういう人たちを企業に持って行けるから、ああ、それはもう経験者がいいねと言ったら、企業からは断られる、学校も断られるで。

関口委員 中止勧告みたいなのができるのですか。

早田座長 これがDでもつけば、そういうことになってきますよね。

宇都木委員 いや、だからそれは後でなきゃわからなくなるのだ。途中からできませんと言うのだったら、契約の変更だから、それはもう取り消しということはあることだけど、一番最後になっちゃって、できませんでしたという話になると、それはどういうふうにするかという話、評価を。

伊藤委員 全部ならいいけど。

宇都木委員 うん、一部ができなかったという。

伊藤委員 一部、下手すると。

宇都木委員 ということについて、どうするかという話は残るのです。だまされたと済む話でもなさそうだし。

伊藤委員 テラガーデンのときもそうだったし。設備投資して人が集まらなくてできなかったですよと言って、それで終わっちゃった。固定資産的なものに投資するというの一番ないのです。

宇都木委員 そう、それだけ残っちゃうのだ。

伊藤委員 そう。

宇都木委員 やり得になる。

早田座長 これ、評価書について議論するのは今日が最後ですか。

事務局 評価書についてはまだ多分時間とれると思います。

早田座長 今日まとめちゃっても。

事務局 できていたほうが、後々時間を有効に使えらと思います。

早田座長 そうしますと、今のCぐらいは、多少ポジティブな励ましモードに変えて、Dは厳しく問題があると、不十分であったというニュアンスにするというのが1案なのですが、それとあと課長のほうから提案があった、この下にコメント欄をすぐ付して、対応して書きやすくしたらどうかというのがありますが、以上2点でいかがでしょうか。

宇都木委員 だから、ここが前回と異なるのは総合見解が出るわけでしょう。

地域調整課長 総合評価ですか。

宇都木委員 総合評価のところを書く欄が出るのでしょうか。

事務局 ええ。

宇都木委員 その中に今後に向けてのことも含めて書けばいいのじゃないですか、そこに括弧して。

事務局 別建てにしないで、総合評価のコメントという欄がありますから。

宇都木委員 うん、総合評価、その中に今後の課題も含めて。

事務局 じゃ、ここですね、今後の改善。

地域調整課長 じゃ、そうしましょう。

宇都木委員 今後の課題も含めて、括弧して。

地域調整課長 そうですね、そこと今後の課題も含めてみたいな感じで。そこは変えて、C、Dも。

早田座長 Cの文言ですね。

宇都木委員 そんなところは要りません、今後の事業として取り組むのであれば、かなりの改善が必要であるでいいところだから。

早田座長 協働事業としてはかなりの改善が必要であると。

宇都木委員 取り組むのであれば。

早田座長 Dは協働の面ではとやると、それ以外はいいみたいなので、協働事業としては不十分であった。いかがでしょうか。

宇都木委員 はい、それがいいと。

地域調整課長 協働事業としては不十分。

早田座長 協働事業としては不十分であった。新規のほうはいかがでしょうか。

宇都木委員 いいのではないですか。

早田座長 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。D、協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。いいような気もしますが、よろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。

早田座長 じゃ、評価書はこういう形でよろしくお願いします。ありがとうございました。

次に参りまして、議題の3、平成22年度協働事業の検討についてです。事務局のほうで説明をお願いいたします。

事務局 はい、資料5になります。平成22年度協働事業の検討についてということで議題を設けさせていただきましたが、これはこれからの新宿区の協働事業の取り組み方を考えていく上での委員からのご提案やアドバイスをいただきまして、今後の事業を考えていく参考にしたいと思ひまして、このような議題とさせていただいております。

資料5は、その話の参考資料にはならないかもしれないのですが、こちら事務局が協働事業の課題と考えていることを書き出したものになっております。これ以外にも委員が課題と思うこと、また具体的なご提案等がたくさんあると思ひますので、そちらのほうをお聞かせいただきまして、それらに即取り組めるようなことにつきましては取り入れて、協働事業をよいものとするように改善していきたいと考えております。

まず、資料5ですが、大きく四つの項目に分けてあります。1が協働推進基金、2がNPO活動資金助成、3が協働事業提案制度で、裏に協働支援会議ということで四つに分けて課題を書き出してみました。

まず、協働推進基金についてですが、こちらのほうは今回のNPO活動資金助成の審査のときにも話題になったのですが、寄附金の活用先が団体で指定されている場合の取り扱いをどのように行っていくかということについてです。

それから、2、NPO活動資金助成につきましては、まず目的の明確化。目的としまして、やはりNPO活動資金助成のほうは育成という観点もございませう。新規団体の発掘と育成、それからあともう一つ協働推進基金の目的としては、区民福祉の向上に寄与する事業にこの協働推進基金を活用して助成をしていこうというの也有りませう。そうしますと、助成回数に関係なく、その事業自体が区民福祉の向上に寄与する事業であればいいのではないかというの也有りませう。

次が助成率の引き上げです。現在助成対象経費の2分の1ということでNPO活動資金

助成につきましては助成を行っています。この助成率を引き上げることによって団体負担金が減るので、小さな団体でも申請しやすくなるのではないかと。育成の面から考えていった場合に、この2分の1と自分たちの団体が負担しなければならないというのは、かなり負担になっていっているということも考えられるのではないかとということで、この助成率の引き上げというのを入れてあります。

それから、次が助成回数の制限の設定。今回もかなり審査のときにも話題になったところなのですが、助成回数に制限を設けたほうがいいのではないかとというようなことも話されました。

それとともに、もう一つ違う案としましては、事務局のほうでは、助成回数に応じた助成率の引き下げというものもあるのかなというふうに考えております。例えば初回については4分の3、2回目については対象経費の2分の1、3回目についてはもうちょっと団体に頑張ってもらって、助成対象経費の4分の1というふうに下げていくということも考えられるかとということで挙げてあります。

それから、次が過去に助成を受けているが、申請内容が新規事業の場合の取り扱い。今回の申請の中にもありましたけども、過去に数回一つの事業で申請をして、助成を受けていたのですが、今回、それとは全く違う内容で助成申請が上がってきた場合の取り扱いをどうするのか。

それから、広域にかかわる事業の場合、こちらのほうも過去に何度も話に出ているところですが、例えば全国規模、東京都規模の活動の場合の取り扱い。

あと、それから審査基準の改正。

あと、それからテーマを設けたプレゼンテーション方法の導入ということで、こちらも先日のNPO活動資金助成の審査のときの話に出たのですが、例えばプレゼンテーションの中に、必ずなぜ新宿区で取り組もうと思ったのか、新宿区民にとってどういうメリットがあるのかということを入れ込んでもらってプレゼンテーションをしてもらうなど、ある幾つかのテーマを設けて、必ずそれを取り入れたプレゼンテーションを行ってもらうということもどうかという話がありました。

続きまして、3番が協働事業提案制度です。こちらにつきましても目的の明確化。目的を団体の自立を促進、活動を広げる支援というところを持っていくのか。協働事業自体の大きな目的としては、多くの区民や地域活動団体が地域課題の解決に取り組む仕組みづくりをつくっていくことなのではあるのですが、そのところで行政が見えていない課題を挙げ

てもらおうとか、いろいろ今あります。その辺のところでのこの目的をどう明確化していくか。

それから、提案団体と区の事業課がかかわる時期について。今、現在は団体による企画案が採択されてから、初めて区事業課とかかかわっています。ただ、それがその時点で取り組むのがいいのか、それともどの時点からパートナーシップのもとに協働して取り組むのが、協働による相乗効果を生むのにはいいのか、妥当なのかというところ。

それから、続きまして審査の方法。

それから、行政側の協働事業に対する姿勢。こちらのほう、課題設定のところでも行政からの課題が上がってこなかったというのがあるのですが、行政側の協働事業に対する姿勢。

それから、計画内容の変更の取り扱いということで、こちら3段階考えられると思います。審査期間中、提案から採択されるまでの間に提案内容が変更された場合。それから、採択された後に団体と事業課が仕様書などをつくっていく段階で計画変更が生ずる場合。それから、社会情勢の変化や法改正等によって、提案内容での実施が困難な場合というこの三つが考えられるのかなと思っております。

それから、続きまして文化や制約等に違いがある団体と行政が協働して取り組むことによる困難の調整をどうするか。

それから、協働事業評価の時期は今の時期でいいのか。

それから、受益者の反応の把握をどのように行っていくか。

4番目の協働支援会議につきましては、現在年間15回の会議を開いているのですが、年間スケジュールに余裕がなく、協働推進に関する協議を行うことがなかなか困難な状況になっているということで挙げさせていただいております。

協働支援会議の設置要綱のほうで、担う仕事として協働事業のコンサルタント的なもの、それからNPO活動資金助成の審査というのは今、こちらの協働支援会議が担うということで載せてあります。

これらのことが事務局のほうで今、課題として考えられることということで、参考として挙げさせていただいております。

これ以外にもたくさん委員のほうで課題と思うこと等あると思いますので、そちらのほうも挙げていただきながら、今後の協働事業のあり方について、お話をしていっていただきたいと思います。

早田座長 あと45分ほどありますので、前半と後半、ないしそれ以外という形でいい

と思うのですが、上のほうから行きますか。

宇都木委員 意見を聞かせてくれというわけ？

伊藤委員 要するに現状はこうですねと。

事務局 ええ、現状はこうですねということです。

伊藤委員 理解しておいてほしいですねということでしょう。

早田座長 なかなかいつもこのスケジュールばかりに追われていて、ゆっくり議論する暇もないのでというお話があったものですから、あえてとっていただいているということなんです。いつも思っていることをぶつけていただくところだと思うんですけど。

宇都木委員 一遍ちゃんとしなきゃいけないのは幾つかあるのです。それは課題としてそれぞれ宿題となっていて、活動資金助成にしてもちょっと考えようねという課題としては、後送りになったやつがあるでしょう。例えば特定団体だけに集中するようなことについてどうかという意見もあるので、それはそれで議論しなきゃいけないです。

だから、助成率の引き上げなんていうのは、それは金との相談だけの話でしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 金が幾らでもあるのだったら、どんどん引き上げて、全額助成だって構わないのだ。構わないけど、それが区の施策としてどういう意味を持つかというのを、区側の方針もちゃんと示してもらわないと、委員会がつくっちゃっていいのなら委員会がつくっちゃう。

だけど、それはちょっと委員会としてはやり過ぎだろうから、委員会としての意見はどうなのかといえば、できるだけ多くのほうがいいねというのはあるかもしれないけど、ただ上限設定にするわけでしょう、いつにしても。

伊藤委員 金額は。

事務局 金額の上限は設定されている。

伊藤委員 されているのでしょうか。

宇都木委員 そうすると、それが最高はもう。

伊藤委員 50万で決まっているのだから。

宇都木委員 あとは30万と50万とか決まっていれば、それ以上はないのでしょうか。

伊藤委員 現状ですよ。

宇都木委員 うん、だからそれは総量制限はあるわけでしょう。

伊藤委員 200万だとか300万の総量の。

宇都木委員 年間の。

地域調整課長 予算額は？

事務局 今、300万です。

宇都木委員 そうでしょう。上限が設定されていて、年間の絶対量が決まっています、その中でどうするかというのは一貫して、今年は応募した団体が少ないから3分の2にしましょう、今年は多過ぎたから半分にしましょうと、それは一貫性を欠くからまずい。

事務局 NPO活動資金助成の申請件数の関係もあるのですが、なかなか伸びないというところに、やはりこの団体のほうとしては、2分の1負担というのがかなり負担になるというような話も聞こえてきているところです。

鈴木委員 ちょっとストップしてもらいたいんだけど、この支援会議の課題でこれが出てきて、内容的にはてんこ盛りになっているんだけど、それについて我々委員は、今日は何をするのですか。そこがよく定義されていない。何なの、これは。

早田座長 課題をまず事務局としてはこう思っているというのを伝えたかったということと、あとここにはないものがあればつけ加えておいて、我々で共有したいということと、それで考えるべきリストをつくっておくと。あるいは、ニュアンスが少し違うのであればそれも補って、細かい入っちゃった内容の議論というのは、次回以降にするということだと思っております。

鈴木委員 そういうことなのですね。

宇都木委員 相談すべき課題をこのほかにあるか出してくださいと、そういうことですか。

地域調整課長 我々が今認識している課題はこういうものがありますよ。それぞれ委員の中で課題があるとすれば、それをこれにつけ加えていただきたいのです。で、この委員会に諮りながら解決できるものと、そうでないものがありますから、そこを整理した上で、このうち各委員のほうに諮った上で解決するものは解決していくと、そういうことです。

鈴木委員 わかりました。ここに挙げられている課題についての意見は順不同でいいのですね。

早田座長 大まかに上から言っていたいただければありがたいですが、もちろん思いついたら結構ですが。

村山委員 2番目の助成のところ、他の助成を受けているのはだめという規定はあるのですね。いろんな企業、例えば日本財団の助成を受けていて、なおかつこっちを受ける

という制限はあるわけですか。

早田座長 同じ事業に対してですか。

伊藤委員 違う事業ならいいのでしょうか、どこでも。同一事業に対して。

事務局 ほかのところで受けていても可能です。欠格要件にはなっておりません。申請書のほうにも、どこから幾ら受けているというのは記載してもらおうようになっております。

村山委員 それは可能なのですね。

事務局 はい。

早田座長 同じ事業に対しても可能なのですね。

事務局 はい、この事業に対してほかの助成があるか、ないかということで申請書に記入するようになっております。

早田座長 今のは質問ということでよろしいでしょうか。

富井委員、お願いします。

富井委員 助成について、今回選んだのがほとんど全部既存事業ということで、最後の意見として新規性にもうちょっと点数なり何かを重点を置いたらという意見がありましたよね、最後に。

そういう意味で新規団体への育成とか、初回はたくさんお金を出して、だんだん減らしていくとか、そういう考え方が盛り込まれているということで、これは賛成だという意見と、その盛り込み方が評価の点数づけというのも新規事業にたくさん点をあげるとか、そういうことも考慮したらいいのかなという意見です。

鈴木委員 事務局への質問なんですけど、2分の1の団体負担がしんどいという意見がありますというのは、それは何団体ぐらいからあるのですか。

事務局 今そこにつきましては、現段階でアンケート調査をしているところです。

鈴木委員 何団体にアンケート調査をしているのですか。

事務局 新宿区の登録団体78団体にしています。なぜ助成額の申請をしないのかも含めてしております。

鈴木委員 それはいつごろまとまるのですか。

事務局 7月7日までに提出していただくことになっておりますので、次回の支援会議のときには結果が出ます。

鈴木委員 ついでに言いますけど、助成金も協働事業提案も、要はあまり活発じゃないねというのが問題の根源なのかなと思っているのです。だから、今のアンケートと、それ

の対策というのはやっぱり一番大事なのかなと思います。

それで、すみません、もう1個、行政側のアンケートもやらないのですか。何でテーマを出さないのと。

事務局 確かにそうですね。何でテーマを出さないのというのでアンケートをとったわけではないのですが、昨年度、協働事業提案が上がってきまして、一緒に意見書作成のためのヒアリングを行った事業課に対してはアンケートをとったのですが、その際、やっぱり行政にない視点と新たな気づきがその部分で生まれたなどというような回答は得ております。

ただ、なぜ行政側が消極的なのかという部分について諮るようなアンケートは実施しておりません。

鈴木委員 僕は必要だと思うのだけど、協働なのだから。何で行政側が提案しないのか、ちょっと疑問が残る。

早田座長 課題としてとりあえず検討していただければ。それに関連して私もコメントなのですが、仮にアンケートというのが、非常に紙ベースでやりとりがしづらいのであれば、懇談会みたいなものを作って、割と若手でもいいのですけれども、各課で集まっていたら、今、どういう課題が協働できそうか、だけどなかなかこの事業に出すのはしんどいという話を少しやったらどうかなというふうにも思います。

つまりそれがうまくいければ、次の話なのですが、協働ワーキング庁内改革チームみたいなものをつくって、そこが少し自分の課に持ち帰って考えてもらえるようなことをして、そこからむしろ上がってくるようなことを、両ばさみでこっちから公式に募集するのと、そういうチャンネルで考えてもらうことができないかなというふうに思います。文京区がそれをやっているというふうに聞いています。あと川口市もやっているはずですよ。

鈴木委員 すみません、意見が多くなって申しわけないのだけど、行政側のアンケートもやったらどうですかねというのは、まず前提に行政悪しという意見ではないということをおっしゃっていただきます。

というのは、一遍協働ということで取り上げられちゃうと、行政も一生懸命昨年度やりになっているし、だから多分いろんなテーマが出てこないというのは、何かやっぱりいろんな課題を抱えているのじゃないかと。それをやっぱり表に出さないと、単純に行政だけの課題ということで解決を強いても前進にはならないねと。そういう意味で、テーマが出ないという本当のことを知りたいということなのです。

今、座長が言われた文京区の活動なんか、まさにそれなのかなと思うのです。それをぜひお願いをしたいなと思います。

早田座長 それと関連するかもしれませんが、特別出張所との分担関係というのが一つ気になっているので、なるべくここで出る前に上げてもらおうとか、向こうは向こうでやっているの、その辺が一回整理していただけるとありがたいんですけど、PR方法というのですか、分担関係というのがどうなっているのか。

地域調整課長 出張所と？

早田座長 ええ。出張所のほうでも地域協働事業の助成金がありますよね、それとこちらの分担関係ですか。例えば向こうで出せばいいやで済んじゃっているのか、本庁のほうでやっているの、逆にPRを出張所はしているのかとかですね。

地域調整課長 区の協働事業というときには協働事業提案だけじゃなくて、昨年度でいえばいろんな所管で104の事業が協働事業になっています。ですから、一定程度各所管のほうにおいては、協働ということを念頭に置きながら事業を実施しているというのは、私は否定しません。

ただし、今回提案してくれと、私が再三各部に要請したけども、全く出てこなかったの、ついてはまだまだ意識が低いなという思いがありますので、どうやって巻き込んでいくか。なかなかそういう意識になっていないというのが正直なところなのです。

ですから、協働の意味合いとかも一定程度わかっていると思うのだけど、もう少し掘り下げて周知していきたいなという思いがありますので、さっき鈴木委員がおっしゃったように、なぜ出てこないのか、行政側のアンケートというのは、私はひとつ興味があるところなのです、本音はどこにあるのかと。

だから、それは何らかの形で実施できれば、私としては実施したいなという思いがあります。

宇都木委員 この委員会は受け身なのだ。区が協働事業をやろうというでっかい方針があって、それを進めるために幾つかのやり方がある。その一つが提案制度なのですよ。その事業提案についていいか、悪いかを審議してほしいということなのです。

だから、もともとの区の協働事業というものの事業論だとか、施策のどういうものをどういうふうに協働事業として拡大していくかというのがきちんとあって、そのうちのこの部分をこの委員会がやってくださいよというふうにならないと、我々が提案がないのだから、促進しろと言うべきことかどうかというのは、僕は疑問なのです。

だから、それは委員会としてできるだけいい協働が成り立ってほしいねという、私は自分でそう思うけれども、ただ委員会としてどこまで区の施策に言及するのか。なぜ提案がないのか、もっと提案どんどんしてこいなんていうことを言うのが構わないのかどうかというのは、ちょっとすごい疑問がある、そこは。

早田座長 この協働支援会議の設置の位置づけという中に、協働の施策のあり方を議論するということも当然入っているわけですが、でもこのタイトル、資料のみで協働事業の課題になっちゃっているというところが、まさに目標と現実の忙しさのはざまだと思っております。

宇都木委員 だから、もっと言うと、今、課長が言ったように104事業もあるというのだけど、日常的に協働をもっとやる姿勢があれば、そこにどういう市民が事業をやっているかとか、あるいは市民との新しい事業を掘り起こしていこうということがあれば、日常的にもっとそういう市民と接する機会が行政の中であって、これなら一緒にできるねというのが日常的に語られて、その集約として、じゃ、協働提案にしましょうというふうになってきて、今度はその委員会のほうに提案してくださいと、あっちのほうは500万よ、うちは予算がないから、そっちでやってくださいとか、そういうものが少し活性化してこないと、日常的に行政の仕事として協働事業を考えるとということはいいいことなので、当たり前なこととしてやろうとしているのだから、そこから提案制度に提案できるものと、あるいは提案しなくてもできるものというのはおのずからあると思うのです。

そういうふうにもう少し行政のほうの取り組みが活性化することによって、こっちも活性化するという、市民のほうもちろん提案しなきゃだめでしょうけど、まだ日本のNPOというのはレベルがそんなに高いわけじゃないから、恐らく七十幾つの登録団体のうちに行政の仕組みがわかっているNPOがどれだけあるかという、ものすごく少ないと思うのです。

だから協働事業をやって、地域社会の仕組みも変えていく、行政のあり方も変えていくということが、本当の区の姿だとすれば、積極的にそこを区民に問いかけていって、そういうことをやれる団体グループというのがどんどん出てくるようにしないと、受け皿がないよね。そういうこととの関係を少し区の中でも議論してもらったらどうかと思うのです。我々はやっぱり受け身だから。

早田座長 そうなると、この15回の支援会議もかなりタイトなスケジュールで、それは20回になるのか、25回になるのか。

宇都木委員 だから、そのやり方はいろいろ考えていけばいいので。

早田座長 一つにはもう活動資金助成と事業提案制度を切り離して、担当する人も変えるというのもあるとは思うのですけど。

宇都木委員 それは役所の内部の話で。

関口委員 例えば他の自治体だと、助成金関係の審査委員会と協働事業提案、兼務とかというふうになっちゃうのですけど、別の人間が担当するという事は結構聞くのです。

早田座長 そうですよ。

宇都木委員 もともと活動資金助成から始まっているのだ、この委員会の出発は。

関口委員 ああ。

宇都木委員 そこから始まって、もう少し上のこともやりたいねという提案もあって、それで提案制度を審査しようという話になった。

早田座長 オペベースの部分で、助成事業の審査手続と事業提案制度のほうのオペレーションと、あともう一個の政策レベルのディベロップの部分をつ分けて、ディベロップの部分は二つの方が管轄するとか、何かそういうストラクチャーはできないのですか。

宇都木委員 いや、できないことはないでしょう。

早田座長 できないことはないのですよね。

宇都木委員 だけど、それをやるなら、中の機構を変えたり、条例を変えなきゃだめだ。

地域調整課長 設置要綱の中で、協働支援会議の所掌事務が決まっています、一つは協働推進基金、先ほど宇都木委員がおっしゃったここからスタートしているわけです。二つ目が区民の福祉の向上を目的とした協働事業にかかわる提案、相談等に関する事。三つ目が、その他区の協働事業の推進に関する事と、かなり領域的には我々のほうで幅広く求めようと思えば、支援会議のほうで取り入れていただく形になるのですが、15回というスケジュールの枠組みの中で協働推進基金の話、あるいは協働事業提案という議論を、あるいは協働のあり方も含めてこの支援会議15回の中でやるのはかなり厳しいのかなという思いはしています。

ですから、先ほど出た意見の中にありましたけども、協働推進基金の審査に関してはこの支援会議の所掌事務から落とす、別のところで担当をすると、年間15回の中でそうするとより別の部分をできることができるのかなということも、私の頭の中では考えていますので、それは今年度中にどうしていくかについては、また事務局で案をまとめて、この支援会議のほうにお諮りしたいと思っています。

早田座長 ありがとうございます。

伊藤委員 例えばそのところを分けても、事務局がそっちだと、結局接する人が多くなるから、余計労力がかかるよね。知っている人と話したほうが労力かからないわけで。

地域調整課長 そうですね、それは。

伊藤委員 人員がふえるなら別だけど。

宇都木委員 運営上で解決しようと思えば、技術的に言えば1回のこの会議の時間を3時間にすればいいのだ、毎回。

伊藤委員 そういうことになる。

宇都木委員 そうすると、議論する量がふえるから、それをやりやすいのだと思うけど、ただここでこの4番の協働支援会議のところ、協働事業のコンサルタントとか、ファシリテーターとか、協働コーディネーターとかという、こういうことを考えるとすれば、もともと市民活動支援センターみたいなものをきちんとつくって、地域調整課だけが全部をやっちゃうのじゃなくて、NPOの育成はそっちでやるとか、そういうふうに分けてやらないと、これ、何でもかんでもこういうものをつくると、また新しい何かをつくるということは大変なことだと思う。それも結局は今のままだったら、皆さんが背負い込むことになるのだ。

それは必要だけれども、つまり協働事業のあり方を市民団体を中心にしてしょっちゅう相談に乗ってやったり、勉強会やったり、そういうことをやることは大事だろうけど、それは皆さんのところで講座みたいなものを何回か設けて、例えばこの委員会の中からだれかが講師で話をするとか、あるいはほかの講師でやるとか、そういうことでフォローしていく、当面は。

そうでもしないと事実上こんなことをしていたらもっと大変なことになる。結局はみんながみんな、あなたたちが担うことになるのだ。いや、いいことだけど、余計な仕事が、今でも大変だということに。

でなければ、皆さんが、一人一人が、コンサルタントとか、ファシリテーターとか、コーディネーターの役割を果たすということだけど、それも大変だ。

伊藤委員 あとはいろいろ助成金だとか協働事業を活性化させるときに、先ほどの登録NPOがあるじゃない。それを担当課が、どこがNPOが自分のかわる仕事に登録しているのかというのを知っておくことも一つだと思うのだけど。そうすると、ああ、うちのほうは福祉関係で10のNPOがあるのだと。じゃ、ここに集めて何か話してみようかと

なると、またやり方と出方も違ってくるような気がするけど。

それがなくて、ただ出せと、じゃ、どこがやってくれるのがあるのかなというよりも、10の団体があって、その団体がいつも見ている、ああ、ここだったら、こういうのを呼びかけりゃ出てくるのじゃないかとか、そういうのも一つだと思っただけ。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 行政の側からすると仕事がふえるから大変なのだろうけど、中期的には大変だけど、長期的にはものすごく違う変化が起こる。本当に市民が担うところまで、さまざまなところを市民が担うところまで来れば、手続論としては行政の手続論が必要かもしれないけど、実際の行政の事業というのは、もっともっと違うことができるようになるんじゃないかというふうに思うのです。

だから、それが皆さんの言う市民自治の拡大でしょう。住民自治の拡大というのか、市民参加というのか知らないけど、そこを政策論としてNPOとやるとかというので、区民会議をつくったじゃない。つくったけど、私が言うように絶対300人、400人来るよという話、そのとおりになって、それでだんだん少なくなるよ。それで、最後いなくなるよと、そのとおりになって、じゃあ、どうするのとなったら、結局行政が忙しいから機能しないのです。

では、その委員会に任せればいいのかと言ったら、委員会もそんなことのためにおれは委員になったのじゃないよと、開き直るの。余計なことをできないよという話みたいになるから、そういうことをもう少し本当に促進するのがこの協働事業だとか、助成事業だとかというのをきちんと定着して、その役割を果たせるようなものの方向性にならないと、実際の市民参加協働だとか、市民委員会だとかというのも機能しないと思うのです。

だから、そういうことを我々としてどこまで言ったらいいのかわからないけど、少し報告書なら報告書の中にきちんとまとめて、1項目提言するとか、何か伊藤さんが言ったように、本当にヘルパーがいなくて介護に困っているのだったら、ヘルパーはいっぱいいるのだ。それをその担当課がヘルパーを集めて、どういうことなら皆さん、ヘルパーの仕事についてくれるのということを一生懸命やればいいのです。

それと、ファミリーサポート事業など、養成事業をやっているのだから、あれもゆったりーのがやっているように、ああいう人たちを子育て支援にどんどん幼稚園単位にやるとか、小学校単位に組織して新しいことをやるとか、そういうことが具体的な施策として生まれてくると、また変化してくると思うのです。

そうすると、それぞれの団体が、じゃ、私たちも活動資金を助成して、新しいものに挑戦してみようとかというふうになるから、そういうのと一体化しないと、まちづくりと一体化しないと、これだけ単独に考えたときにやっぱり難しいのです。

それが政策論じゃないですか。そこを我々に意見を言えと言うのだったら、我々が意見を言う。私に言えといえば言うけれど、それはここの委員会としてどこまで言っているのかということも、これもまた限界があるので難しいのかもしれませんが、ある程度のことはまとめて、報告書の中に提言として盛り込むということはある得る。

早田座長 今、宇都木委員がおっしゃられていた地域課題、まちづくり課題に何があって、NPOはこんな活動をされていて、こういうマッチングニーズがあるというものの全体がこうわかるような資料とか見取り図というのは、なかなか目に触れないといいますが、NPOネットワーク協議会のほうでお考えのこととか、あるいは自治、町会のほうで考えていることとか、地域課題とか、そういうものが協働でこの辺ができないかみたいなものがわかりやすいそういうコンテキストに見て、ああ、じゃ、こんなことをしてみようかなと思えるようなものというのはつくれないのですか。

宇都木委員 いや、つくれるのだけど、例えば市民活動のほうでつくるところがないのです。

早田座長 ないですよ。

宇都木委員 個別のNPOがやろうと言ったって無理です。それから、今のネットワーク協議会みたいなのがやろうと言ったって無理です。

早田座長 NPOネットワーク協議会でもう機能している分隊があるので、その情報をちょっとこう持ってきて、情報だけ共有できないですか。

宇都木委員 いや、できないことはないでしょうけど、ちゃんとしたやっぱり核となる人たちがいないとだめなのです。だから、それが例えば行政が支援センターみたいなのをつくって、そこを核にして、さまざまな市民団体をそこに寄せて、あるいは新しいものを育成を含めて考えると。そこがコーディネートの役割をするわけですが、中間支援団体みたいな役割をして。

早田座長 多分それがこの協働コーディネーターでありファシリテーターなのでしょうね。

宇都木委員 うん。だから、それをやる人を区役所が年間30万くらい予算組んでいて、5人くらい、それにすべて特化してやらせるのならできないことはないはずで。だから、

そういうことまで踏み込んでやるというのなら、やっぱりもう1回区長さんが改めて議論して、組織的な合意というか、方針づくりをしなきゃだめでしょう。今のままでそれをやれと言ったら無理だ、それは。それはあなたたちが万歳しちゃう、課長なんか3人にも間に合わない。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。

富井委員 少なくとも104の事業がどういう協働事業をやっているのかというぐらいは一覧表にして。我々もちょっと知りたいし、それで。

宇都木委員 いや、提案制度が始まった最初の頃、富井さんがいない時のことだ。

事務局 去年は出していないです。提案制度が始まる前は、その事業についての評価をこちらのほうで担っていたいたのです。提案制度が始まってからは、提案制度の事業になってしまったのですけれども。

宇都木委員 毎年毎年集約していますよ、どこかが。

事務局 ええ、集約はしております。

富井委員 それ、1回見せて。

早田座長 それは委員会資料という形はもちろんのこと、市民にネットでPDFみたいにして、市民向けにパンフレットをつくっている自治体もあるようです。

宇都木委員 ありますよね。

早田座長 ええ。

宇都木委員 それは積極的にやるというところはそうです。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 その104の事業が、宇都木さんが言うように本当に協働事業としての要件を満たしているかと言ったら別問題だけでも、協働事業としてやっているよという。

地域調整課長 そうですね、区として協働事業と。

宇都木委員 それぞれの担当課は思っている。

富井委員 行政の姿勢としてはそうなのでしょうけど、本当にそうなのかなというのはちょっと見てみたいなど。

宇都木委員 それは評価の仕方が違います。

伊藤委員 出てきているのがそうだったもの。こっちがやったやつがほとんど違っていた。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。

鈴木委員 このシートでちょっとつけ加えたいのは、行政側の人事ローテーションがやっぱり協働のときにNPOは継続しているのだけど、行政側が変わると。なかなかそこで断絶が出ちゃうというのが幾つか、NPOからの課題設定であったので、それをちょっとどこかに入れておいてくれませんか。

早田座長 NPOとのローテーションなのか、NPOとの接続の方向なのか、情報がちゃんと引き渡されるとか、本当に行政を延ばすとか。

鈴木委員 行政の定期人事異動による事業の。

宇都木委員 事業への影響だよな。

鈴木委員 そうそう。

伊藤委員 事業継続というのが、会社や何かだと問題にされているから、事業継続がちゃんとできる。何かあったときに、そのどんなときにどんなリスクが出るのというのをつくってみたいと難しいから。

早田座長 まずは事業継続になるでしょうから。

伊藤委員 そう、それを考えないと。

宇都木委員 だから、これは協働事業のところだと思うけど、今は例えば市民団体が提案することは、行政でいえば複数のポジションにかかわってくるわけだ。だから、本当はプロジェクトを立ち上げて、それでそのプロジェクトでやれば、1人の課の人が変わった、担当者が変わったからと言ったって機能するわけだ。そういうやり方というのも検討してみたらいいのじゃないですか。

鈴木委員 厳しい言い方なのだけど、民間企業の定期異動で何でそれが問題にならないのかというと、民間異動というのは必ず利益が絡んでいますから、損を出さないように担当が後任に申し送りをし、後任の人も申し送りがないと文句を言うわけです。今、多分行政の場合はそういう尺度がないから、変わっちゃったら変わっちゃったで、さようならということなのかなと思っているのですけど。何で今、そんな言い方をしているかということ、この協働というのは、以前に、私は例の区民会議をやっていて、第六分科会の住民自治を提案して、あと2年後には制定されるわけです、条例として、新宿区の中で。多分相当先行している内容になると思いますけど、今、ワーキングでやっているということらしいので。その住民自治の双壁で協働というのが位置づけられるので、そうすると何か住民自治と協働の言葉だけが先行しちゃって、もう実態とすごく乖離して、新宿区の区民なんていうのはもうほとんどさように住民自治って何と。この間の意識調査なんかで見ていると、

まさにそうなのです。

だから、ちょっと深刻な状況にそろそろ入り始めるなど。そういう意味でもちょっと言ったのですけども。

宇都木委員 鈴木さんと意見が一致するかどうかわからないけど、行政がつくる中期ビジョンだとか、中期計画だとか、これはものすごくいいことが書いてあるのです。実現したか、しないかはやらないのです。企業だとこの商品を開発して、これだけの利益を上げなさいと、それをずっと追跡するわけでしょう、どこまで年間計画で売ったと。

行政はその目標をどこまで達成したかというのは、ものによってだけど、こんな厚いのを議員さんだって全部読まないのだから、それをやっぱりやるというのは、なかなか大変なのです。

だから、もっと身近に何かテーマを設けて、長期計画、中期計画、当面の活動とか、三つ、四つに分けて、それでもう3年ぐらいのところでもいつも点検しちやていくということにしないと、なかなか無理だ。

それから、ここの協働のところの審査基準の見直しというのも入れておいたほうがいいと思う、協働事業のところ。

内山委員 それはあったほうがいいです、一番大きいです。

宇都木委員 協働事業提案制度の審査基準の見直しについて、今のままでいいのかわか。

早田座長 上のNPOのほうにもありますが、下のほうにも入れるということですね。

宇都木委員 そうそう、入れたほうがいい。

早田座長 団体の自立支援の話が今抜け落ちていますし。

鈴木委員 私、今さっきからちょっと厳しいことを言っているのですけど、この課題がこれだけ挙がってきたということはいいことだと思っているのです。だから、課題があるというのは改善ができますから、どんどん挙げるべきかなと。それはやっぱり3年の成果なのかなというふうに思います。だから、この課題があるというのはだめだというのではなくて、改善テーマがこれだけ見える化したねと。

早田座長 すばらしいですよ、これは。それに関連して、いろいろこの3年間のノウハウみたいなのが相当まとまっていると思うのですが、こうやってやったらうまくいったみたいなものを、応募する側が参考にできる参考書みたいな、ノウハウ集みたいなものというのは、今のところないのでしょうか。

事務局 今のところございません。

早田座長 横浜市かな、たまたまばこというのをつくっていますが、何かそういうもの、これを見てまず応募しなさいというような、応募の前に考える小冊子みたいなものが、ウェブからダウンロードできて、それを見てから応募書類の書き方なんかも含めてあるといいのかなというふうに思います。

宇都木委員 違うからね、これなんかは。

早田座長 そうですね。それではさらにはもう一つなのですが、それをシンポジウムというか、応募の時期に合わせて応募法のPRと応募書類の書き方と、よくある行政、国がやる補助金の説明会みたいなものなのですけども、そこで前年度のすぐれた事業の実施者に講演をしてもらおうとか、それでそこでノウハウ集を配るとか、何かこのPRイベントと一緒にできないかなというふうには思いました。

宇都木委員 まだちょっと早いよ、事例集をつくるには。

早田座長 まだ早いですか。

宇都木委員 事例集をつくるとか、そんなに事例がないから。

早田座長 ほかはいかがでしょうか。

富井委員 これは審査基準とか審査の方法というのが入り口で、評価が中間で、やっぱり出口のところの事業の継続方法というのが決まっています。だから、このときはこうするよとかがあって、そこから議論してほしいなと思います。

早田座長 継続も、審査基準のこと継続に関する部分ですね。

富井委員 審査基準というのは入り口のところの話なのでしょう、これ。

宇都木委員 そうそう。

富井委員 審査の方法とかいうのは。この提案事業を提案事業として受け入れるかどうかというのが審査基準だったり、ここで言っているのは。それで、その途中で評価があって、最後、1年から最悪2年でほうり出される、みんな。ほうり出されるときの。

早田座長 出口論。

富井委員 そう、出口論というところを。NPOのほうはもうこのままほうり出されたらどうでしょうか、救ってくれるのかとかすごく心配なのです。そこのところをある程度決めてあげておくというか。

宇都木委員 だから、それは審査基準にも言えることで、継続できる可能性のあるものについては、それはあるのか、ないのかという審査基準の中に入れて。

富井委員 2年目のときに。

宇都木委員 だから、2年後、3年後に本来事業に組み込めるような、そういう発展がこの提案事業の発展として本来事業にどう組み込めるのかと。そのために協働事業をやってみて、どこを直せばそれがこのままでできるとかというのは、それはそういうことを。

富井委員 審査なのか、評価なのか、要するに出口のところを、ある程度説明してあげておくと。

宇都木委員 そこはだから提言みたいな格好で言うしかないと思います。

富井委員 最後、我々としてはそういう言い方しかないのだけど、こういう出口がありますよということは決めておいてあげて。

宇都木委員 だから、それが行政に対して、将来ここから先の話はちゃんと継続ができるようなものであれば、きちんと最初のころからそのことを念頭に置いた協働事業に取り組みなさいというようなことを、提言として言ってあげるといことだと思のです。

伊藤委員 そうすると、この今の審査の方法の下の行政側の協働事業に対する姿勢の中に入るとは思いますけど。

宇都木委員 そうそう。だから、それを報告書の中に、ここまでできたのだったら、本来事業としてどう発展するかということは。

伊藤委員 そのときにどんな方法で本来事業に取り組むかというふうに話し合えたり。また、協働にそぐわないから、これ、やめちゃうだとか、そういうことがないように。

宇都木委員 継続してその次の段階に発展するように、継続をして協議されることを望むということを入るような何か。

早田座長 時間が来ているのですが、あと一つ、二ついかがでしょうか、全く違う視点でも結構です。

鈴木委員 幾つか今日議論をしていて、それをいつごろまでにまとめるのですか。

宇都木委員 次の会議ですよ。

早田座長 事務局、これはどう消化していきましょうか。議論の中に落とし込んでいける部分は落とし込んでいきたいですね。

鈴木委員 スケジュールにはこれ、入っていないのですよね。

内山委員 入っていないですね。

宇都木委員 だから鈴木さん、例えば今年の報告書が一つでしょう、そこに。それから、募集要項をつくる時に入れるべきもの、それが審査基準と、ある意味じゃそこに入れて

おこなきゃいけないことです。そういうふうに段階的に分けてやるしかないじゃないですか。1回で片づけられるほど、これは大変です、半日やったって無理です。

鈴木委員 いやいや、だからそういうことを明確に定義しましょうねということなので、言いつ放しじゃなくて。

宇都木委員 そうそう。だから、それ、この前からもそういう話になっているからやりましょう、それ、時間がなくてもちょっと1日とってやればいいのか。

鈴木委員 いや、そうなのです。

宇都木委員 うん。それはせっかくみんながそういう気持ちになっているうちにやったほうがいいです。また繰り返しになるだけの話だから。

早田座長 どうでしょうか。報告書といいますか、課題が挙がってきたのですから、議論もして、せっかくですからまとめたいというのがありますが。

宇都木委員 これでいうと、審査報告書をつくるのは21年10月。だからこの中に入れるべきものは、これに向けて議論すればいいでしょう。つまり提言などはこの中に入れられる、これは区長に対する報告書だから、区に対する報告書でしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、区の行政に対する要望なんかがこの中に入れればいいのではないですか。

早田座長 そうすると、この開催予定とは別に1回ぐらい集中討議をやって、それで分けてまとめちゃうみたいなの。

宇都木委員 そう、そうしないと無理だ。

関口委員 条例の改正が必要なものとかは早目に。

宇都木委員 それはすぐにはできないから。だから、そういうことが必要かどうかという判断は、行政の側がしなきゃだめ。我々は我々としての意見を出して、それが実現するためにそういうものが必要かどうかというのを判断して、必要ならその手続をとってもらおうのです。

地域調整課長 条例だけじゃなくて規則とか要綱、それから予算を伴うもの、その整理は私どものほうで。

宇都木委員 一様式あるのでしょうか。

早田座長 とりあえず議題はこれで締めさせていただいてよろしいでしょうか。

宇都木委員 日程調整はまた別に、早目にやりましょう。

地域調整課長 はい。

事務局 次回の協働支援会議の開催予定のお知らせの前に今、実際動いている協働事業提案、広報に出ましたもののコピーとチラシをお配りさせていただきました。またお時間ございましたら行っていただきたいと思っております。いらっしゃるときに、事務局のほうに連絡いただければ、支援会議のメンバーが見に行きますということで、事前に連絡を入れさせていただきます。

こちら、ネットワーク協議会の交流サロンにつきましては、自由に参加していただいて結構です。

それから、次回の支援会議ですが、7月23日、午後2時から、第三委員会室のほうになります。それまでの間に協働事業提案の提案書が上がってきまして、採点をしていただくこととなりますが、今日の審査スケジュールのようにお願いをしたいと思います。

早田座長 では、第5回はこれで締めさせていただきます。ありがとうございました。

了